

平成26年第1回六戸町議会定例会会議録（第2号）

平成26年3月11日（火）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	杉山茂夫	2番	附田輝雄
3番	久田伸一	4番	高坂茂
5番	下田敏美	6番	川村重光
7番	河野豊	8番	円子徳通
9番	母良田昭	10番	山本実
11番	金崎盛三	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	下田正幸	企画財政課長	棟方晃祥
税務課長	円子富浩	産業課長	山本晃広
町民課長	今出川弘	福祉課長	川村政則
下水道課長	松村茂	病院事務長	保土沢定一
会計管理者	田中茂樹	教育委員会 委員長	長根富栄
教育長	櫻田泰弘	教育課長	川村星彦
農業委員会 会長	金淵盛一	農業委員会 局長	山本晃広
選挙管理 委員会 委員長	高橋司	選挙管理 委員会 局長	下田正幸
監査委員 事務局 局長	田中義喜		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 田中義喜  
主 査 吉田 聖

事務局次長 畠山正子

---

### 議 事 日 程

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

通告者 7 番 河 野 豊 君

8 番 円 子 徳 通 君

4 番 高 坂 茂 君

10 番 山 本 実 君

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 会議録署名議員の氏名

7 番 河 野 豊

8 番 円 子 徳 通

## 会 議 の 経 過

議 長（苫米地繁雄君）

おはようございます。

2011年3月11日に発生しました、東日本大震災から3年がたちました。

開会に先立ちまして、東日本大震災で亡くなられました方々のご冥福をお祈りし、黙禱を行いたいと思います。

なお、傍聴席の皆様方にもご協力をお願いいたします。

ご起立願います。

黙禱、始め。

（黙 禱）

議 長（苫米地繁雄君）

黙禱を終わります。

改めまして、おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（苫米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は4名であります。

最初に、7番、河野豊君は一問一答方式による一般質問です。

河野豊君の発言を許します。

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

おはようございます。

ただいま、東日本大震災に際しまして黙禱をささげたところでございますけれども、きょうは、くしくも東日本大震災からちょうど3年目になります。被災された皆様には、大変なご苦勞をされたことでしょう。一刻も早い復旧・復興がなされることを希望してやみません。

さて、本格的な異常気象の始まりなのでしょう。アメリカでは空前の大寒波が襲い、ヨーロッパでは大水害が発生しました。また、多くの地域で今までなかったような異常気象が多発し、多くの人類が脅かされています。

一方、日本でも、関東甲信越地方、北海道東部に二度にわたり大雪を降らせました。あちこちに甚大な被害をもたらしています。東日本大震災もそうでしたが、今回の大雪も想定外の出来事として捉えてはいけないと思います。もしかすると毎年のことになるかもしれません。六戸町でもまさに災害として捉える事象ではなかったのか。そのことを踏まえ、一般質問に入りますが、その前に、日夜町民のために献身的に除雪業務に携わっている皆様方に、衷心よりお礼を申し上げたいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、除雪についてでございます。

1番目の質問といたしまして、2月は二度にわたり50センチを超える大雪になり、町民から多くの苦情の電話が殺到したと聞いている。今後、抜本的な対策が必要と考えるが、町長の考えは。

2番目といたしまして、町の定住促進事業が功を奏し、小松ヶ丘団地には多くの住宅が建設されています。それに伴い、除雪範囲も年々広がっている。今後の対応について、町長の考えをお聞きいたします。

3つ目としまして、除雪作業は雪の量や質に対応した除雪のやり方があると思うが、除雪作業に対するマニュアルはあるかをお聞きいたします。

4番目といたしまして、町内には高齢者宅など、除雪難民が多く存在しています。今後ますます増加が予想されるが、今後の対応について町長の考えをお聞きいたします。

2番目の質問に入ります。

小松ヶ丘地域の小学校建設についてでございます。

青森県内でも最も人口がふえている六戸町だが、一方では学校問題があります。小学校が近くにあれば、さらに人口増に拍車がかかるのは火を見るより明らかだと思うが、町長の考えをお聞きいたします。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、おはようございます。

きょうは、先ほど来、黙禱、そして河野議員さんからもお話ありましたように、3年前、東日本の大震災が起きた日でございます。

思い返してみますと、その当日は、ちょうど3月定例議会の最終日でございます。本会議が終わって、議員の皆様と、予算委員会等が終わりますと懇親会等あるわけでございますが、そういうような気持ちでみんないたと思います。その中にあのような地震が発生いたしました。

幸いにして当町は、大きな被害がなく済んだことは幸せでございましたが、現実のものかと思われるような津波災害と、驚くことがあったことは、我々の脳裏から忘れることはないだろうなというふうに思っております。そのような厳しい中でございますが、私どもは住む者、暮らす者として、それぞれの事柄に対して対応していかなければならないだろうと感じ取っているところでございます。

今また、河野議員さんから除雪についてということで、4点のご質問がございますので、お答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

除雪体制につきましては、町内における除雪作業可能な重機が、合計で24台でございます。町道の166キロを除雪するようになっております。通勤や通学の除雪帯に支障のないよう、朝7時までには作業を終えるよう、通常指示して行っているところでございます。通常の降雪であれば、通勤通学に間に合う時間帯に作業しておりますので、指示体制には今までの状況でしたら問題はなかったものではないかと考えております。

しかしながら、2月の大雪は、当地としては短時間での降雪でありまして、雪の質が通常

と異なったこともありまして、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。除雪作業に時間を要した、結果としてそのような対応になってしまったことをおわび申し上げなければいけないなと思っているところでございます。

今後は、ご質問にもありますように、この現状を踏まえながら、委託路線の見直しなど、雪の状況に応じた対策を検討していかなければならないと痛感したところでございます。

次の、小松ヶ丘地区への対応でございますが、除雪体制といたしましては、主に通勤通学に使用する主要幹線から除雪を始め、終了後に住宅内の枝線を作業しております。枝線に除雪車が到達するには、主要幹線を終えてからの作業となりますので、降雪の際の除雪が来ないなどの苦情及び要望や、近年の住宅建設による除雪路線の増加に対応するため、除雪出動時間の調整や、委託業者間での作業応援など、苦慮し、検討しているところでございます。

除雪可能な重機も限られており、また、今回のような湿った大雪でございましたので、このようなことも今後もあり得ると、ご質問にあるように考えなければなりませんので、その除雪体制の見直しをしてみたいと思います。住民の皆様にご理解を賜りたいというふうに思います。

次の、除雪作業マニュアルはあるかというご質問でございます。

通常は、担当職員が町内をパトロールいたしまして、降雪の状況に応じて除雪体制を整えることとしております。一般的には積雪10センチ以上になると出動すると、地域によっても違いますので、それをパトロールしながら確認をして、または、吹きだまり等もございまして、何でもないと思っても吹きだまり等で通れないところもございまして、その都度、都度出動するようにしております。特別こうあればというのはありませんが、10センチですとか巡回ですとか、そういう確認をするという意味でのマニュアルに基づいて除雪に対応しているということでございます。

また、最後の4番目でございますが、高齢者のひとり暮らし世帯への除雪につきましては、社会福祉協議会が、中学生、高校生を募りまして、ボランティア活動で作業を行ったりしております。しかしながら、要望に全てお応えできていないのが現状でございます。町内会との協力等、既にそのように行っている町内会もございまして、その方々にさらなるご協力を、そして関係機関の連携をさらに密にしてみたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目の、小松ヶ丘地域の小学校建設についてのご質問にお答え申し上げます。

小松ヶ丘地域の小学校建設についてでございますが、当町の人口増加につきましては、定

住促進施策などの結果として、主に小松ヶ丘地区が増加傾向にあり、また、若い世帯の移住によりまして、幼児数もふえているところでございます。平成26年度以降の小松ヶ丘地区の幼児数は、平成25年度と比較しますと、毎年度4名から5名の増となっております。

今後も、大幅な人口増となれば、当然新規の学校を建設することは検討しなければならない課題だと、今までの状況を捉えながら、私自身も考えているところでございます。

現在の状況、増加であれば、とりあえず財政上のこともありますので、現在の学校において最善、最良の方法を検討してまいります。この課題は、ご質問にあるように、近々における結論という部分で前進しなければならないものというふうに捉えているところでございます。

以上で、1回目の答弁とさせていただきます。

議長 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7番（河野 豊君）

最初、除雪についての抜本的対策についてから質問に入らせていただきたいと思っております。

町長も記憶にあると思うんですけども、この除雪問題については、私、23年の3月に議会で一度質問させてもらっております。そのときの議事録もここにきちんと持っているんですけども、そのときの質問の内容からしまして、現状は、正直言って変わっていないというのが現状だろうと思っております。

先ほど、壇上からの質問をしましたがけれども、今回の大雪に関しては、想定外と言えば想定外かもしれませんが、やっぱり地球環境が、これだけ変わってきている状況の中では、そうも言い切れないのではないかと。事実、北極海の氷がもう解けて、船も航行できるような状況になっていると。それはどういうことを意味するかというと、いわゆる冷蔵庫の扉をあけた状態と同じだと言われているんです。そうしますと、その影響たるものや、あの膨大な冷気が北極からどんどんおりてくる状況下に、まずなっていると思っております。

そういうことを考え合わせますと、今回二度にわたる大雪がたまたまだったとは到底思えない。恐らくこれからも、当然のことながら、あるというふうを考えなければいけないのではないのかなというのが、まず第一だと思います。

それと、これは六戸町のみならず、各自治体も皆そうだと思います。やっぱり機械力の不

足と、それから機械力が古いんですね。もう昭和の時代の機械を何とかかんとか修理しながら使っているというのが現状。それで、やっぱり聞いて回りますと、到底買えないと、買える状況ではないという状況なので、じゃ、ここをどうするのかということをも、これからの課題としてどうしていくのかということを考えていかなければいけませんよね。

いろいろ聞いてみると、隣町では、ある業者さんに対しては機械が手配できないということで、リース会社から冬期間だけ借りて貸しているという状況も聞いていますし、ちょっと北部のほうなんかに行きますと、補助金の関係かどうかわかりませんが、2割とか、多いところは3割以上、機械を購入するに当たって補助をしていると。

六戸町では、前回お聞きしたときどうなのかと言ったら、車検代と保険代は負担していますというお話でした。ですから、今後それをどうしていくのかということが、まず一つありますよね。

それから、もっと大事なのはオペレーターなんです。ある業者さんに聞きました。オペレーターの問題はどうなんですか。いや、いないと。養成するにはどうすればいいんですかと聞いたら、要するに、グレーダーってありますよね、歯を立てて砂利道なんかをだーっとこっぴどく押して歩く。今まではそういう作業があったから、要は養成する、そういうやり方があったと。

ところが今は、舗装業者さんは、やはり舗装する前に砂利をならさなければ舗装になりませんから、そういう業者さんに対しては若い人たちを教育する手段があると。ところが、そういう状況にない人たちは、要は教育するすべがないということを行っているんです。本当にもう年配の方しか、結局危なくてやらされないというのが現状らしいんです。

ですから、町のほうに、じゃ、それをどうしろというわけではございませんけれども、あくまでもそれは業者側の対応になるかと思えますけれども、ただ、根底にはそういうこともあっているということ。じゃ、どうするんだということに、まずなりますよね。当然、それには町としてもやっぱりかかわっていかないと、そのオペレーターをどの辺まで養成していくのかというのは、当然、問題として将来に湧き上がってくる問題だと思っております。

そういうことで、今回の大雪は、たまたま2回とも土日にかかったということで、本当に正直言うと救われたのかなと思っております。これが、通常の日にああいうふうに降られたとしたら、恐らく対応力が全くないというんですか、ですから、その辺のところをまず最初に、どういうふうこれから持っていきたいのか、機械のこと、オペレーターのこと。あと、機械に対する補助だとか、どういうふうな形で機械をそろえていくのか、その辺のところを



まず最初にお聞きしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、機械に関しまして、役場として機械を云々ではないのでありますが、かつてあった業者の方々が、今言ったもろもろの事情から、除雪をやれないという方々がふえてきております。

ですので、機械力の問題と、その中にはオペレーターも含まれます。中には、社長さんみずからオペレーターとなって除雪をやっている会社もあるようでございます。

私どもといたしましては、地域全体から、町内にかかわらず、そのような委託をしながら機械力とオペレーターの確保ということができるのであれば、その旨を考えもするのですが、それぞれの自治体が同様に抱えている問題でございますので、どうしても自前のところの方々にお願いをせざるを得ないというのがあります。

また、役所がどのようにしていけばいいかというお話がありますが、実際は除雪体制のみだけにやるのかということになりますと、そうじゃないわけでございまして、果たしてこのような除雪のことを考えると、オペレーターの育成や機械力への助成とか、そういう部分は適当な考え方だと捉えてもいいかもしれませんが、通常、別に使っているということになりますと、別からはそういうものでいいのかということになってまいります。その点を実際に実施されているところを調べまして、私ども六戸がどのようにすればいいかを考えていきたいと。

また、機械力に関しましても、先ほどご質問がありましたように、青森県は全部豪雪地帯とはなっておりますが、超豪雪地帯と申しますか、そういう形の場所に、県南の六戸からこのエリアが入っておりません。ですから、ご質問にありましたように、機械を備えるとか、また、役所として何台か除雪車を置いてオペレーターを整えておくとか、そういうものにかかわるサポートすべき財源という部分の対象に余りならない地域というふうになっておりまして、私どもとしては、すぐ北隣さんはそういう地域になっておりますから機材をそろえておりますけれども、それが備わっていない町だったということがございます。

私どもは、今、そのような地域でありますので、ご質問にあるように、この異常天候等が続

く時代になってきております。

公の者として、人々が暮らす中においてそれがストップかけられるような状況を避けなければなりません。その旨を伝えながら、どのように六戸町として原資たる部分を確保しながら除雪の体制をつくっていけばいいかを考えてまいりたいと。

単に、今、ご質問ありましたように、私どもも同様に今回の大雪で、そして小松ヶ丘地域ばかりじゃないんですが、団地等含めて、みずから除雪をする町内会もあります。これは、昔からトラクターですとか、そういう機材をお持ちだからできるのでありますが、実際に備えのない方々も大勢いらっしゃるわけですし、そういう方々に対して、その地域をどういうふうにしていくかということは、今のこの経験を過ぎてしまってからじゃ遅いだろうとお叱りを受けるかもしれませんが、考えなければならぬものと、ご質問にあると同等に捉えておりますので、今後、調査をしながら役所としてやるべき体制づくりに努めたいと思いますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

7 番、河野君。

7 番（河野 豊君）

前向きな回答をいただいたのかなと思っております。

それで、この間の2回の雪に対して1つ残念なのがありまして、六戸町には防災無線という立派なものがありますよね。もう少しこれを活用できなかったのかなということはあるんですよ。自分の家もそうだったんですけども、自分の家の前に除雪車が来たのがもうお昼だったんです。当然、雪が多いからしょうがないなと思っているんですけども、私の場合はどちらかという関係者ですから、やっぱり来るのを待つんですけども、そうでない方々は、どうなっているんだ、こりゃというふうな思いにまずなるんです。せっかくそういう防災無線があるから、もっと有効に利用して、アナウンスして、こういう状況でこういうふうにやっていますので、いましばらくお待ちくださいというぐらいの考えはなかったのかなという、非常に残念なことだなと、正直言って思いました。

ですから、防災無線という立派なものがありますから、これからもいろんな状況を考えた上で有効に活用されることを、まずご提案しておきたいと思います。

それから、これは前回の一般質問でも質問させてもらっているんですけども、オペレー

ター不足ということで、前回は質問の中で、要は、オペレーターをする人というのは、会社の中では現場監督だとか社長みずからとか、今、町長がおっしゃいましたけれども、そういう重要なポストについている方々が、正直言って多いんです。休みも寝ないで除雪をして、その日は正直言うと、もう本当は寝たいですよ。休むことなく、今度は現場も見なければいけないとか、いろんな重労働化しているという事実があるんです。

これを、事故を起こしてしまっただけからでは、これは大変な問題になるんですけども、今現在はそういう重大事故が発生していないので、まだいいのかなと思っておりますけれども、やっぱり一旦事故が発生しますと、これは大変な問題になるし、その会社が、今度はいろいろな意味で罰せられたりしますと、ますます、今度は除雪能力が落ちてしまいますよね。要は、そがれてしまいます。

ですから、そういうことも含めて、今後の対応をどうしていくのか。例えば、一つ言えることは、ことしは非常に寒いんですね、ご存じのとおり。今でもまだ30センチ、40センチ、凍っています。もっと凍っているところもあるかもしれません。

要するに、ある程度3月の今ごろになると、通常であれば、もう若干解けて、非常にやりやすい状況になっているのが一般的だと思うんですけども、ことしは全くもう様子が違います。そういう状況もあって、3月工期とか、非常に2月工期だとかと言えば、苦慮していると思うんです。そういうこともあわせて、やっぱり自治体として、町としては、ある程度その中身を見た上で、何とかしてあげなければいけない部分というのはあると思うんですよ。何が何でも工期だよと、これで終われというのではなくて、柔軟な対応が、当然これは求められる事案だと、私は考えています。

ですから、その辺のところはどう考えておるのか。そこをまずお聞きしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、防災無線等で情報をということでございましたが、私もどちらかというとそういう形で情報を的確に出すことがベターであるというふうに捉えている、考えている人間でございます。

ただ、当日は前夜の土曜日から、10時半ごろからもう全出動がなされております。その中

で決められた路線を除雪していったわけでございますが、その後に戻ると、またその幹線が埋まってしまうというような雪でございました。

それぞれの業者が行っている部分を、全部GPSみたいな形で把握していればいいのでありますけれども、なかなかそれぞれがやり、行なっている部分、そしてまた雪が降ったのでという状況だったものですから、携帯電話はあるとはいうんですが、この台数の部分を読み取れなかったと。集約する情報として防災無線等でまとまった形で出せばよかったです、つかみ切れなかったというのが正直言いましてありましたので、今後においては、オペレーターの話もあります。これは社長さんだという話を先ほどいたしました。実際は、出勤回数は正直言って、超豪雪地帯に比べまして、六戸というのはご意見のとおりなんですけれども、余りないわけですし、回数が少ないわけですし、やはり委託をされている業者のほうにおきましても、通常からあるだろうということで備えておけると言われても困るところもございます。

ですから、集中した状況の中でオペレーターを確保する、しかし、それも事故のこともお話がございましたが、ずっと夜中から、前の晩からやっておりますから、1人にやらせておくわけにもいかない。そうしますと、休憩をとったところもあるかもしれません。それを、休憩をとってだめと、休んでだめというわけにもいかないというのもございました。それらの状況を踏まえて、私どもとしてこの雪というのは、通常ではこの地域は出勤が出るものではない。しかし、このように大雪が降った場合ということ想定しながら、私どもの六戸町のような地域はどのように対応すればいいのか。

先般、小林市長さんもおっしゃっていましたが、八戸市も実際はギブアップしたんだというお話をしておりました。ただ、同じような条件の中にあつて、私たちが、それでも雪が降るわけですから、そういう場合には私たちがどのようにしていくかということ、周りの方々の考え方も参考にしながら、六戸町として対応することを努力したい。これは、排雪ということが頭に浮かんだのも、今回が初めてでございました。単に、脇へ雪を捨てられたから困るということではなくて、今回の大雪は、単に道路をあければいいのではなくて、排雪をしながら除雪をしなければならないというような状況だったなというふうに思っております。

ただ、残念ながら。この六戸、委託している業者も、役場にも、ロータリー車というような除雪機械はございませんので、そういうものはどうなのか、じゃ、備えておいていいのかという迷いというか、考えも感じた、このたびの出来事だったなというふうに捉えておりま

すので、ご指摘のとおりだと思いますから、情報集約とそれから行うべきオペレーター、そして備えということ、このことを、これで想定外と言わないで、いまご質問にあるように、こういうふうになった場合ということを考えながら、私ども今、相談をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

工期に関しましては、今は雪の場合、年度末も控えておりますし、当然のこととして、仮に道路ですとか、そういう工事ができないような場所があった場合には、工期延長という部分は了解する形になっております。また、冬じゃなくても、大雨等で水との関係で、客観的に見て非常に厳しい大雨続きで作業が予定どおり進まないというような場合においても、認めることにしております。

ただ、ちょっと仕事が忙しいからお知らせということに関しては、いささかそれではよろしくないなどと言いますが、自然の状況等における場合においては、そのように工期の延長等は了解しながらやってきているところでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

その工期延長の件なんですけれども、この大雪で、今回そういう事例はあったのか、なかったのか、まず一つそれをお聞きしたいと思います。

それと、町長が最初申し上げていましたけれども、いわゆる町内会で除雪をしているところもあるよというふうなことで、実際話を聞いてみると、十和田市では、いわゆるトラクターとかそういうのを利用した除雪体制を組んでいるところもあるやに聞いております。そうなった場合、道路交通法だとか、いろんな諸問題があるかと思えますけれども、六戸町もそういうことも含めて、やっぱりこれだけ除雪に対する苦情も多いんですけれども、先が見えない状況の中で、このままでいいとは私も思っていないし、町民の方々も、この後どうするんだろうという疑念の声が、たくさん聞かれております。

そういうことも含めて、どうなんですか。前、下田議員も一般質問の中で言われておりましたけれども、この除雪に対する諮問委員会を立ち上げて、徹底的に研究して私はやるべきだと思います。機械力に対しても、やっぱり業者に、機械を買ってそれで対応してねというのは、もう時代おくれだと思うんです。業者の皆さんに聞いたら、買えないと、買えるわけ

がないと、それはなぜかという、いつも毎年きちんと雪が降ってくれば、1時間1万円ちょっとぐらいで稼げますから、それで十分採算が合うわけですよ。たまに雪が降らなかったりしたときにどうするのかというのは、最大の除雪に対する問題なんです。これは私が今しゃべらなくても皆さんわかっていることなんです。そこをちゃんと手当してあげないと、今後において建設業者さんも非常に今厳しい状況にあります。1つ消え、2つ消え、3つ消えたらどうするんですか。誰が除雪するんですか。もうこれは、先がせっぱ詰まった状態で、もうそこまで来ている状況なんですよ。これは私が言わなくても、町長も十分理解されていることだと思います。

ですから、そういう諮問委員会を早急に立ち上げて、真剣にやっぱり討議して、六戸町のこれからの将来の除雪体制をどうしていくのかというのを議論する最低ぎりぎりのところまで来ていると思います。

そういうことも含めて、ちょっと今回答いただきたいんですけども、それともう一つ、マニュアルあるかということで私聞いたのは、10センチを超えた時点で出動しますということを知っておりますけれども、最近はやっぱり省エネということで、FFの車が非常に多くなっているんです。この間の大雪ですと、私のところにも昼ごろ来て、ぱーっと除雪していったんですけども、見たら20センチも残っているんです。おいおいと、こんなに残されたら、あの湿った雪だもの、全然動けるはずがないじゃないですか。案の定、はまってしまいましたけれども。次の朝は、私の近くの方で、やっぱり学校に行かなければいけないということで、いや、車ははまってしまって、すみません、何とか助けてくださいと。行ったらやっぱりこんなに残っているんですね。いや、どうやって、あの大雪だからとりあえず道をつけていかなければいけないというのはわかりますよ。わかりますけれども、あれじゃ何の意味もなさない。

だから、そういう意味も含めて、どういうふうな雪のときにどういうふうにしなさいとか、そういうことは全くないのか、業者任せなのか、そこの2点、これからの諮問委員会と除雪のやり方について答弁をお願いいたします。

議長（苫米地繁雄君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

工期延長の件なんです、災害の1件あります。今回の今、議会に明許繰り越しということで1件あります。災害は4件発注しましたが、1件だけちょっと間に合わないということで、1件だけあります。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

除雪にかかわる諮問機関、委員会をつくってというお話でございますが、まず、業者の方が大変な状況に至っているんだよというお話でございますが、私どもも実はそのように捉えております。が、しかし、先ほど言いました、降ったとき、降らないときという極端さの中にありますので、これらのときに全体的にどういうふうにしていくかということ、まず私ども考えてみたいと思います。もしやるとすれば、手段は1つだけあります。それは、役所で除雪体制を整えることです。ですから、そうすると、当然のこととして、通常、夏場使わない重機でも、絶えず確保しておくということになろうかというふうに思います。

また、人的な意味で、マンパワー的な意味でのオペレーターを確保しておくことになるのかなと思っておりますが、それはもう計算してみなくても大変なことになりますので、それが可能かどうかも含めながら、まずは私ども考えてみたいと思いますので、委員会で今ということよりも、現在の状況を踏まえた中の反省の中で、どのようにやっていくのか。また、地域によってどのような除雪隊の形をとればいいのか、そういう部分を検討してまいりたいと思います。

先ほど、マニュアルに関しましても10センチというお話をしましたが、10センチであればということではなく、実際は雪が降った場合、六戸、南側と北方面と、全然環境が違ってきております。また、雪が降らなくても、先ほど言ったように吹きだまりですとか、そういうものもありますので、やはり人的なパトロールでもって確認しなければならないこともかなりございますので、それらの部分も今までのやり方でいいのかどうなのかを考えながら、除雪にかかわるマニュアルのやり方を、もっと正確にやってまいりたいというふうに思います。

F F 車が多くて、実際除雪の状況がということでございましたが、確かにそういうところがあったかもしれませんが、あったと思います、あの状況ですと。多くのところが、完全なる通常の除雪の状況でなかったのは、六戸町内各地、同様だったのかなというふうに思っ

おります。できるだけその後で、でこぼこにならないようにということで、除雪車を絶えず絶えず出しましたので、それでもでこぼこに若干なりましたが、その後、可能である分は出動させて、できるだけ路面からの雪を排除するという体制をとりました。

ただ、気温も低いということ、このような大量であったということ、なかなか脇に寄った雪が解けてくれないというのもございまして、先ほど申し上げたように、排雪という、特に住宅地でありますと、そういうことを考えていかなければならないのかなというふうに思っておるのも、そのような理由でございます。

よろしくひとつご理解を賜りたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

ちょっと。

議 長（苫米地繁雄君）

ちょっと待ってください。

町 長（吉田 豊君）

十和田市のトラクターの件のご質問がありましたので。

実は、ご質問のとおりでございまして、私は指示いたしまして、十和田市でトラクターで町内会等行っている者はどこであるのかと。実際トラクターのローダーを使用して除雪をやるということ、それは公道なのか、それともひとり暮らしとかそういうところなのかということで、ならば、道交法上どうなのかということについて全部調べました。

基本的にはだめです。黄色いランプ、回転灯をつけ、前後に人がついてやるべき。除雪車も皆さんやっつけてくださっておりますが、公道に出るといふことになれば、正しく言えばそういうことになります。ただ、こういう地域で、時々除雪ということもあって、道交法上においても、一応は地域の奉仕ということをやっているからということで、了解しているようでございます。

十和田市の場合、一応その回転灯を確認し、そのオペレーターとしての操作をする者を



確認し、そしてその地域を決めているようでございます、やるべき場所を。

ですから、通常今、お話ししている公道ですとか、そういうところのものを個人のものとして、町道やなんかの除雪やなんかを委託するというのは、まさに事故等あった場合においては認められない状況だそうでございます。

ただ、理屈を言えばそういうことにはなりますが、現実にはそうはいかないものですから、六戸町内の状況を見ますと、それぞれが自分の敷地、またはそれにつながっていく地域を、ローダーと機械を持っている方々は、みずから除雪をしているということになっておりますので、それに関して取り締まりみたいな部分を行わないという話でございますが、理屈で言うとそうなるんだそうでございます。

ですから、役所がやるということになると、わかっている勝手にはやられないということが出てまいりまして、私はこういう言葉は適当じゃないかもしれませんが、やろうと思ってもできないなんていうのは、役所だからできないというのはふざけているよなという話もしたことありますが、実際はトラクター等を使ってというのは、公で正規にやるというのは非常に難しい状況があるというのがございました。

十分になっているかどうか。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

大分時間が押してきてなくなってきたんですけども、そのトラクターの話もそうですけれども、六戸の町内には、タイヤショベルですか、大小あるにしても、結構そこら中あるんです、正直言って。除雪をやると言えば当然できるんですけども、さっき町長がおっしゃったように、道交法のいろんな諸問題があるから、そこをある程度解決しなければ使用できないというのは、私も重々承知しております。ですけども、これだけ雪が多いと、やはりある程度小さくでもいいので、応援体制だとか、何らかのやっぱりそういう協力をしてもらうような体制だけはつくっておくべきではないのかというふうに思います。

ですから、先ほど言ったように諮問委員会とかそういうのを立ち上げて、町は町としての考えは当然あると思いますけれども、やはりそこできちんと議論した上で、そういう体制ができるのかできないのかという考えをつくるのも、一つの方法だと思います。

それと、ちょっと次に進んでいきますけれども、除雪難民の件ですけれども、今回の大雪は、もう本当に玄関から出るにも出られない、ポストに行くだけでも、こうやってもう泳いで行かなければいけないような状況下にあったと思います。そういう状況を、ボランティアとかそういうものに頼っていていいのかという思いがあるんです。あくまでも、じゃ、それは個人のことでしょというふうに捉えてしまうものなのか、それとも、やっぱりひとり暮らしの高齢者の方というのは、要は除雪することは非常に厳しい状況だと思うんです。そのところをどういうふうな状況に持って行ってあげればいいのか。

もっと言えば、今回のこの大雪で、F Fのストーブが非常に危険な状況にさらされているんです。要は、あのF Fのストーブが地上から出ていると言え、大体50センチから60センチくらいあたりなんです。吹きだまると、もう七十、八十センチで、要は埋まってしまうんです。そういう状況のところもありました。

ですから、そういうことも含めて、やっぱり防災無線でもっと呼びかけたり、除雪ができないんだよということの、これ前にも提案しているんですけれども、はっきり言えば黄色い旗だとか、そういうのを立てておいといて、除雪する人がそれを見たら、普通のところよりも若干ちょっと入っていったりだとか、あと、除雪した重いものを極力残さないような除雪のやり方をやっていくだとか、そういうちょっとした気遣いが必要なのではないのかなと思うんです。ただそれを、端的に除雪業者だけに求めるというのも、これは正直言って酷な話なんだろうなと思います。その辺も含めて、町としてはどういう考えを持っているのか、そこをちょっとお聞かせください。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、先ほど申し上げたひとり暮らし及び高齢者に関しましては、このような迅速に対応するというのではなく、通常そのように行っていますということを申し述べさせていただきました。今回のような雪、仮にそれほどでないときであっても、地域によっては旧来からの習慣といいますか、そういう中で、地域の人が雪を片づけてくれたり、自分のところをやるついで、ついでという表現は的確ではありませんけれども、あそこをやるよというふうに、やってあげているよというところもございます。

また、民生委員さんであったり区長さんであったり、そういうところに行ってくださいというところもあります。

ご質問のように、そのように言えばみんなの奉仕に甘えているのかというふうに言われるかもしれませんが、今後、今のことの課題として、私ども、これも捉えております。手伝ってあげる奉仕として地域住民が行くにしても、今回のような大雪の場合においては、通常のようには行けないだろうと。福祉的対応をせざるを得ない方々に対して、町がどういうふうにあるべきかということも、先ほど来、今の反省を踏まえてという中に、私どもは一つの反省点として、課題として捉えておりますので、その点を今後、民生委員含め、いろんな関係者等の意見、実際、実行動としてどのようなことが可能であるかも含めて、調査しながら、今後の体制づくりに努めてまいりたいというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

2年前でしたか、各町内会、歩道を除雪するという名目で、除雪機を何台か、各町内会に配置しておりますけれども、歩道がないところもあるんです。その条件で配置をされていないところもあります。そういうところにも、除雪のボランティアをやる人はいっぱいいるんです。やっぱり手でやるのと機械でやるのとでは、これはもう雲泥の差があるわけですので、ぜひそういうところにも除雪機の配布を考えていただきたいと思います。

ちょっと時間がなくてあれですけども、小学校の問題に入らせていただきます。

先ほど、冒頭の答弁で町長から、子供たちの数がふえれば、当然学校建設は考えていかなるを得ないのではないかというお話でございましたけれども、小松ヶ丘団地は皆さんもご存じのとおり、今、北側の荒れ地のところは、徐々に家が建つような状況になってきております。加えて、道路事情のアクセスが非常によくなったということもあって、今後ますます、非常に活気を帯びてくるというのは間違いないと思います。

その第1点目としましては、やはり土地代が非常に安くなって求めやすくなっていると、それに加えてインフラ整備が下水道、上水道、これがもう整備されているわけですから、ほかのところと比べるとそういう負担も少なくて済むということで、ふえてくると私は見ております。そういうことで、今早急に学校建設をというものではありません。ですから、先ほ

ど町長が述べられたとおり、計画としてぜひ取り上げてほしいと思います。

一言感想を。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

除雪機でございますが、当時は歩道ということばかりではなく、町内会で必要であればということで行いました。

（「おらほうの団地は申請したけれども、たての台団地には歩道がないからだめですと断られましたよ。申請したんですよ。申請したんだって」の声あり）

町 長（吉田 豊君）

そうですか。失礼いたしました。

実際、それぞれの配置をいたしました。また新たに皆さんがそのような地域奉仕のため、機材として必要というような要求があるのであれば、今すぐにはないにしても、除雪機という部分を考えてみたいというふうに思います。

ただ、除雪機、万能じゃないというのがありますので、実際、見ていると、楽に、すごくきれいに片づけるように見えるんですけども、そうじゃないというのがありますので、それぞれをもちろもろ検討していただいて、もしご要望があるというのであれば、考えるのは、もちろん町としては必要かなというふうに思っております。

また、小学校につきましては、既存の小学校学区それぞれでございますので、今どこそこへということを決定的に申し上げるわけにはまいりません。ただ、実際の動向を見ておりますと、私はやはり、今、河野議員さんが述べられたような流れという部分は、否定できない事実だなというふうに私自身も捉えておりますので、今後、この傾向が3年あったとすれば、確実に学校をつくるべきということになり得るなというふうに私は捉えております。

それは、小松ヶ丘のほかどこだというのは、今、申し上げるわけではありませんが、小松ヶ丘にお住まいの方々のお子さんが、主にあそこがふえて、生徒がふえるということになれば、

現在の六曲小学校は今の体制では使えない、もっと教室をふやすとか、また新たに状況をつくらなければいけないというのが間違いなく生ずるというふうに、私は捉えているということで、そのレベルで勘弁を、気持ちだけを理解していただきたいなというふうに思っております。

議 長（吉米地繁雄君）

質問者、答弁中に切り返しをしないこと。注意しておきます。

あと、5分ほどでございますので、お知らせいたします。

7 番（河野 豊君）

すみません。大変失礼いたしました。

いろいろ質問させていただきましたけれども、除雪の問題については、本当に真剣に考えていくぎりぎりのところに来ていると思いますので、どうか、やっぱり町民のためですので、町民あつての六戸町ですので、やはりそここのところの基本をきちんと踏まえて、何とか前向きに対応をお願いしたいと。

学校問題については、非常に前向きな対応をいただきまして、これである程度いい方向ができるなと思っております。

大変ありがとうございました。

以上で終わります。

議 長（吉米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、除雪に関しまして、実際このたびの大雪警報の発令、その中にあって、災害という捉え方をしようかするまいかというところに迷いを持ちました。と申しますのは、他の自治体に聞いてみますと、それくらいは当たり前という言われ方をされます。しかし、私どもにとっては大変なことございまして、災害という体制になれば、役場全体としての対応する体制ができ上がってまいります。

今後においては、私どもは役所としてある程度の基準という部分があるのかもしれませんが

けれども、住んでいる私どもが大変だと思う際においては、やはりこれを一つの災害という状況の中で、その対応、対策というのを役所はとるべきかなと、今回の大雪では思った次第でございます。

今後におきましては、単に担当課含めそちらで対応するのではなく、防災無線の話もありましたが、総体的な住民、みんなが困る災害の体制、対応という捉え方を今後もしながら、今後の検討を加えたいというふうに思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

これで、7番、河野豊君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時10分まで休憩いたします。

休憩（午前10時58分）

再開（午前11時10分）

議 長（苫米地繁雄君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、円子徳通君は一問一答方式による一般質問です。

円子徳通君の発言を許します。

8番、円子君。

8 番（円子徳通君）

それでは、私のほうから質問させていただきます。

農業問題について、2014年、水田農業は大きな転換期を迎えています。既に、テレビ、新聞等マスコミでも大きく取り上げられている、米の生産調整の見直しを柱にした新たな農業、農村政策4つの改革の全容が明らかとなりました。

しかし、今月になってから、ようやく農業関係者への説明会が開かれるなど、農政局からの情報の伝達のおくれなどが大きな原因となり、それを受けての県、市町村の対応は、よう

やく動き出したばかりで、当町の生産現場からの声や関係する業界からは、情報量の少ない中で、現状を考えるとまだまだこの新たな制度は問題点が多いなという声を耳にいたします。

農家の方々には、いろんな戸惑いや、将来に対し不安もあるのではないのでしょうか。制度を進める中で、よりいいものとするために、いろいろな視野から検討をしていただきたい、現場の声を重視していただきたい、多くのやる気のある農家、後継者が取り組める仕組みづくりをしていただきたいという強い思いから、今回、町長に一般質問をさせていただきます。

まず、1点目は、この新たな米政策4つの改革への当町の対応と、この改革の課題について伺います。

町では2月24日から、きのうの3月10日まで町内20カ所で、転作の説明会が行われております。特に、昨年までの米政策と、この新たな米政策との相違点を主に伺いたいと思います。

2点目は、この4つの改革の中での4番目の日本型直接支払制度の創設の中での農地・水保全管理支払制度への当町の対応を伺いたいと思います。

この、農地・水保全管理支払制度は、新制度の中では名称が変わっております。多面的機能支払制度ということになっておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

この制度には、既に取り組んでいる町村もあることから、この制度の説明と、事例を挙げて説明していただきたく思います。

3点目は、以前にも同僚議員の久田議員より質問があった、消雪剤への助成に関して質問をさせていただきます。

先ほど、河野議員の質問でもあったように、先月の豪雪は、人知を超えたいわゆる災害として認識できるようなものがあつたと感じております。やはりこれも、異常気象がもたらす結果だと再認識された方も多かつたのではと思います。

そこで、この消雪剤への本町の取り組み、助成の対応を伺いたいと思います。

私は、行政が行う事業には、大きい意味で守るもの、攻めるもの、2つあると思います。町長は以前には、選択と集中により行政運営をしていくと申されておりましたが、私も同感であります。町民所得がふやせるものや地域に活力を生み出せるものに思い切って支援や投資をすべきと考えますが、そのような視点での町長の答弁を期待しております。

次に、平成26年度教育方針について、教育長に質問させていただきます。

最近、新聞紙上でよく教育関係の記事を目にいたします。また、今定例会の一般質問でも、全員教育関連の質問を取り上げております。やはり教育現場の関心度の高さを示しているの

ではないでしょうか。

そこで、平成26年度の教育方針を作成するに当たり、これまでの取り組みと、その評価に対し、どのような視点で論議され、新年度はどのように取り組んでいくのか、教育長にお伺いいたします。

以上、壇上から質問を終わります。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

早速ではございますが、8番、円子議員さんのご質問にお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、農業問題について3点ほどございますが、お答え申し上げます。

新年度から新たな米政策への対応につきましては、これまでの米の配分数量を満たした転作農家に支払われる交付金が半減するなど、大きく転換されようとしております。

当町では、現在のところ、国及び県の動向を見きわめながら情報把握に努め、営農講座などの研修会や各種農業団体への説明会などを開催し、周知徹底しておりますが、実施する段階においてまだ不透明な部分がありますので、今後とも情報収集に努め、また周知を行い、関係機関、団体への協力、働きかけを行いまして対応してまいりたいと考えております。

次の、農地・水保全管理支払制度のご質問につきましても、農家代表者等への事業の説明、研修会の場を設けるなど周知を図り、要望等を取りまとめた上で、人的な課題もありますので、土地改良区と関係機関と協議、協力を仰ぎながら、できる範囲で対応してまいりたいと考えております。

豪雪対策としての消雪剤への助成についてでございますが、想定される作業としては、主に大根やニンジンの早まき用のトンネル栽培、あるいはゴボウ、長芋の春掘りなどが想定されると考えております。

補助制度の件につきましては、補助時期や交付要件など検討課題も多く、さらに消雪作業を行っている農家の状況に個人差がありますので、公平性や助成による事業効果の検証も含め、関係機関、関係団体の意見を聞きながら協議の場を設けるなど、検討してまいりたいと考えております。



以上で、農業問題の答えとさせていただきます。

議 長（苫米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

円子議員の、平成26年度の教育方針について質問にお答えいたします。

教育委員会は、学校教育、社会教育、社会体育の3分野に分かれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、毎年外部の評価員による「委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価」を受けることとなっております。その評価や、他の委員会、会議等からいただきましたご意見と、1年間の教育活動を振り返った問題点、課題点を勘案し、その課題解決に向けて、「町の教育方針」を定めております。

その教育方針に基づき、平成26年度の町の教育方針は、「個を生かし生き抜く力と夢を育む学校教育」「一人ひとりの学習と社会参加を実現する社会教育」「活力と感動を生み出す文化活動と社会体育の振興」と定めております。学校教育では、不易である知・徳・体の成長を促しつつ、「持って生まれた能力の開花と生き抜く力を身につけ、夢の実現を通じて社会に貢献する人」を目標に、「確かな学力の育成」・「豊かな心の育成」・「健やかな体の育成」・「不登校対応」・「いじめ対応」・「誇れるナンバーワン授業」・「学校教育活動の公開」の重点7項目を設定し、推進してまいります。

次に、社会教育では、方針を「人と人とのきずなの中で、豊かで住みよい地域社会づくりの推進」とし、「社会教育推進体制の充実」を含め、重点8項目を設定しております。

社会体育では、方針を、「町民が生涯にわたり、心身ともに健康で明るく豊かな生活を送れるよう、スポーツに親しむ環境づくりの推進」とし、「健康と体力づくり事業の推進」を含め、重点8項目を設定しております。

これからも、学校教育、社会教育、社会体育の3分野とも、関係者、関係機関、関係団体との連絡を密にし、ご協力をいただきながら施策の推進に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議 長（苫米地繁雄君）

8 番、円子君。

8 番（円子徳通君）

それでは、農業問題から再質問、一問一答で町長にお聞きいたします。

ことしの転作の現状をまだ取りまとめている状況で、数値はわからないと思うんですが、昨年度の数値は出ていると思うんです。

それから、この制度の中でこれを実施していった場合、この転作の関係はどのように推移していくのか、町長にお尋ねいたします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

実際の数値上の流れと現在の状況との新しい指導の中においてのことは、私も数値をつかまえておりませんので、担当課長のほうから答えさせたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

それでは、平成25年の転作の概要について、簡単にご説明いたします。

転作面積につきましては、1,924ヘクタールのうち約1,000ヘクタール、率にしますと52%ほどが転作されております。米の直接支払交付金、10アール当たり1万5,000円交付されるものですが、これにつきましては約840ヘクタールで、金額にしますと1億2,000万円ほどになっております。

それから、県段階から町段階の産地資金と言われるものにつきましては、1億1,000万円ほど、経営所得安定対策と言われる水田活用の直接支払交付金、こちらに関しては、飼料米、加工用米、備蓄米等でおよそ1億円の交付金が来ております。

ここで、1番の米の直接支払交付金、先ほど町長からも申し上げましたとおり、今般の見直しによって、農家に支払われる交付金が半分の7,500円になる、さらには5年後の平成30

年には廃止となるという国の方針でございます。

転作の状況については以上です。

議長 長（苫米地繁雄君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

先ほど言いました直接支払交付金の半減に伴いまして、六戸ですと約6,000万円ほどの農家の減収見込みになると計算しております。農家の影響がないとは言えないということで、これだけの米価交付金が下落することによって、米農家の水田経営から撤退する、リタイアするという農家がふえると推測されております。

したがって、担い手への集積が今後ますます続くのではないかと考えております。

以上です。

議長 長（苫米地繁雄君）

8番、円子君。

8番（円子徳通君）

わかりました。それで、今回の改革の中での、私が資料を見ますと、やはりこの主食用の部分がかかなり圧迫されていくんじゃないかなと、そう思います。国では、飼料米への移行を奨励しているわけです。そこで、飼料米のほうで町長に質問させていただきます。

飼料用米、これは大体、反当9俵半ぐらいでの8万円の交付金で、昨年まであったかと思えます。ですが、現制度内では、今あるまっしぐら、つがるロマンの品種を使っただけの栽培になると、到底この一反歩当たり9俵半の収量はなかなか難しいのではないかなと思うんです。

そこで、飼料用米の専用品種というのが、県でも今、取り組んでいることを聞きまして、それで、ことしは多分、今もう種もみを浸す時期にも来ておりますし、来年からになるかと思うんですが、この飼料用米の専用品種での取り組み、これを町独自で取り組んでみてはどうかなと思います。

例えば、にんにくの種に当町でも助成していますよね。ですから、来年から新たにこの飼料用米の専用品種が多分出回るようになると思うんです。そこで、できればそのことも検討

してみてもどうかと思ひまして、町長のご意見を伺いたいと思ひます。

また、この飼料用米については、まだまだ多分実績では最近取り組んだばかりでして、現場は非常に問題があるかと思ひんです。それで、飼料用米の保管、そして流通に対して、国の助成、制度の中であるものか、ちょっとそこもお尋ねしたいと思ひます。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、畜産飼料としての飼料用米の生産ということでございますが、新聞報道等もなされておりますが、実際の種子がないということがございまして、先般の農政局長のお話も含めて、向こう側の意見は、飯米種でもって今は飼料米として扱おうと、変なことがあれば困るのでありますけれども、やるんだというふうに、まずとりあえずはそこからのスタートとなっております。

六戸町として、この種子のあり方を考えてくれないかということでございますが、実際に相当数1年たつと満たされるのではないかというようなお話もございました。ただ、私は、現実的には非常に難しいところがあるのかなど。実際の町としても、助成したりいろんなものをやるというのは、足りなければ足りないとしてのもがあると思ひますが、種類として何とかその収量がとれる状況を農家に努力していただく。しかし、それが別の力でもって補わなければ、その収量が得られないというような状況が出てきた場合においては、今、ご質問にあるように、町としてもその農家の方々に、目減りすることなくその飼料用米の作付が、やって、これで満足するという状況のためには協力しなければいけないのかなというふうに思っているところでございます。

まずは、種子は、私は今の見通しで満たされるとは思っておりませんが、まずはその種子確保をした段階で、本格的な飼料用米の作付のあり方という部分、姿が見えてくる。現段階では推測の域を脱しておりませんので、実際どのように変わってくるのか、また、組織をどのようにして作付の仕方という部分も、いろんな制度が入り込んでいるようでございますから、それによってどのように対応していくかというのは、今、はっきりと具体的には持ち得ていませんが、それが見えると同時に、飼料用米に関しての町としての対応という考え方を申し述べるようになっていくのではないのかなというふうに思っております。

国の保管、流通に関する助成制度はどうだろうかということですが、実際は、現在のところはその旨の話は何っておりません。多分、説明の中であったのは、畜産農家等と契約をして、というようなお話がありました。ただ漫然とそう言われても、わからない人というのは大勢いらっしゃるのではないのかなというふうに思いますが、具体的には、それをあっせんするとか、どこかに情報を集約していてそちらのほうへやりますというようなお話もあるかもしれませんが、まず、保管をしての、置いておいたからというようなことで助成するからとか、そういう情報は今のところ何っておりません。

議長 長（苫米地繁雄君）

8番、円子君。

8番（円子徳通君）

飼料用米については、今後、推移を見ながら検討すべきところはしていただきたいなと思います。

続きまして、日本型直接支払制度の創設の中で、町長、先ほどの答弁の中で、前向きに取り組むということを回答していただきました。私も、あえてこの制度に対してちょっと調べたところ、これは非常に、この農村、集落を維持していくためには必要不可欠な制度で、非常にありがたい制度じゃないかなと感じました。と申しますのは、国の予算の動きをちょっと調べましたら、25年度は282億円、枠を設けております。ですが、ことしは199億円拡大しております。483億円の予算計上となっており、非常に国がここに力を入れているなと感じております。

これは、例えば資料によると、農地の草刈り、農道、水路、ため池などの整備の地域活動、営農活動に対しての補助金交付とあります。可能であれば、六戸でもいろんな団体もありますし、また、モデル地区でもつくったり、それから地域でもまとまりのある地域もありますし、そういった方々に情報を発信して、これに取り組むべきこの体制を町長にとっていただきたい。改めて確認の意味で、ここをちょっと町長にもう一度答弁をお願いします。

議長 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

現在のご質問でございますが、私は、やはりこのような状況になりますと、先ほど若干申し述べましたが、産業課長のほうから話ありましたが、小規模農家、そういう人たちが水田を、農業をやめていくんじゃないかという説明を課長がしましたが、やはり、実際その場から離れても、その土地をどうしていくかということが気がかりだろうというふうに思います。どこかにまとめたと言いましても、水管理ですとか関連施設等は、私はやはり手が回らず荒廃していく状況というものが想像されるのではないかと、その点のことが危惧され、私は国としても予算をつけて、直接農業は営まなくても、その地域にいる人たちがそれに携わりながら環境保全という努力ができるということで、このようにやったのではないのかというふうに、私は捉えております。

六戸町は、かつて同様の事業があった際、実はここにいる議員さんの中に、当時の担当課長だった方がいらっしゃいますけれども、圃場整備等やってはいかがかという話があっても、なかなかなくて、六戸にはそういう団体がないということになったわけでございますけれども、実際の今の流れを見ますと、私にご質問にあるように集落、または関係団体、土地改良であったり、もしかすると町内会、またはその地域としての集合体、それぞれの中でこの事業に取り組もうというものが出てくるだろうというふうに思っております。

ですから、ご提言のとおり、私どもとしては単に農業じゃなくてもいいぞと、みんなで協力し合ったらここはこういうふうになりますよということをしつかりと周知し、ご理解いただきながら、この事業を活用する農村地域の人々というような形になるために、役場としては説明を、または理解を求めながらやってまいりたいというふうに思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

8番、円子君。

8 番（円子徳通君）

この件については、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、消雪剤のことでちょっと。消雪剤についても、やはり非常に物不足になる可能性もあります。そこで、私もこの消雪剤の助成というのを考えた場合に、ある程度役場のほうでの対応というのは、やはりJAさんとか扱っている業者さんへのある程度の協定を役場で結ぶべきものかなと、そのようにちょっと考えた次第であります。

そこで、この助成云々については、まだまだちょっとやり方についても役場のほうで検討するということなので、まず来年の雪解けまではそれを形にさせていただきたいなど、そのように考えておりますが、ここでのその備えや対応について、町長、どのように考えているかお聞きします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

消雪剤というふうになりますか、前会、久田議員さんからもご質問あったんでありますが、実際に役場でも農協でも関係会社であっても、それを提供すれば農家が助かるというのは、この端境期のために一生懸命トンネル栽培等やっている側から言いますと、当然のことなんだというふうに捉えております。ただ、先ほどの除雪の際に申し上げましたとおり、降るときもことし、去年ありましたが、なかなかそうじゃないときもございますので、果たしてそれを、じゃ、みんなが使うのかというふうな、使わない人に言われますと、私ども答えようがないということもあります。

今、ご提言、これもご提言だと思いますが、ありましたように、農協さんですとか、そういう扱っている業者さん、そういう方々にある程度確保していただくということは、考慮に値するなというふうに思います。というのは、その際、その人たちと役場とのどういう取引になるのか、意見の交換になるのかわかりませんが、保障する要素がこちらに出てくるのではないかと、ある意味で降雪による災害という捉え方になるのか。

実際のところ私どもが判断にちょっと迷うのは、直接栽培をしてもらって、買い取るべき方々も今のところやっているというふうに聞いておりませんので、実際直接的な部分のところで、町がやるとすれば、じゃ、その方々は消雪剤の確保という、準備ということをやってくれるのか、じゃ、残った場合はどうするのかというような部分を、もうちょっと相談し合いながら検討を加えなければいけないなというふうに思っておりましたので、業者の方に確保しておいてもらってという今のご質問は、先ほど言ったとおり、手段としてこれはいい方法かなというふうに今、聞き取った次第でございますので、そのことを踏まえながら、また対応を考えたいというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

8番、円子君。

8 番（円子徳通君）

わかりました。

もう一つ、町長にお尋ねいたします。

この制度改革により、大変事務の煩雑化や、その事務量の増加が非常に考えられます。新年度、現在の産業課の人員で対応できるのか、ちょっとその辺のところも町長にお尋ねしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

実は、この新しい制度に対応するのは市町村でというようなことが報じられ、そしていろいろ私も、先ほど言いましたように、農政局長との懇談等もございました。その中に出てくる一番数の多い意見は、今ご質問がありました、人的に大変なので対応し切れないという言葉が、事務は具体的にはわからないものの、これを市町村でやれと言われても、行政改革があり、定員職員数が減って、今これをやれと言われてもできませんというのを、幾度も耳にいたしました。

六戸町役場も同様でございます。今のままで、はいという、全部扱えということになりましたとしても、農業委員会あると言いましても、ご存じのとおり役場職員がそちらのほうに行っているわけですので、仮に産業課、または農業委員会となっても、実際、職員数は変わりませんので、実際に足りないというのが正直な私の捉え方でございます。嘱託職員や、委託をしる、職員を置いてとか臨時職員を置いてとか、そのお金を出しますからというような言い方をしておりますが、聞き及ぶにおいてはさほどの額でない。実際はどのくらいの仕事量になるのかというのもわからないというのがございますので、実際は対応する、委託した人にはお金を払出すということになっておりますけれども、私どもとしては、対応する際においては、臨時職員やむなしかないというふうに、今、この制度に関係しては、人手が足りないので考えているところでございます。今、新聞に載って、決定ではないと思いますが、



農林何センターでしたか、県の。

〔「農林業センター」の声あり〕

町 長（吉田 豊君）

そこは、中間管理機構を委託を受けるというふうになっております。そこへ出すいろんな書類等、そこへ直接出せばいいのでありますが、私は必ず、窓口は役場の窓口だろうというふうに思っております。一旦出してしまえば済むかもしれませんが、差し当たり新しい制度のもとにおいては相当の事務量になっていく、またはその詳細を、土地の貸し手、借り手があったにしても、受ける内容がちゃんと通らなければだめというようなこともありますので、そのチェックだとかそういうことになりますと、農業委員会だったり、地元の六戸にしたら産業課、その人たちの意見、または対応がなければ、私はやっていけないだろうと思っておりますので、人が足りないというのは、そういうふうにいるというのが私の考えでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

8 番、円子君。

8 番（円子徳通君）

今、年度が変わり、4月が来るわけですが、これから人事異動も含めて、町長には現場の声を聞きながら、その辺の体制づくりもお願いしたいと思います。

これで、まず農業問題のほうは終わりたいと思います。

教育長に再質問させていただきます。

先ほどは、平成26年度、非常にまた大きなテーマで話をさせていただきました。私も考えるに、六戸のこの教育現場は非常によくやっているなど、常々考えております。

しかしながら、国全体ではなかなか、今問題にしているのは、教育改革、この一番の根幹となっているのは、やはり教育現場の顔が見えないということではないかなと、そう思っております。当町のこの教育委員会、その権限に属する事務の処理執行状況について点検、評価を行って、報告書をまとめて公表しておりますが、これからますますそういう情報公開が求められていくのではないかなと感じております。

この辺について、教育長のお考えを再度お聞きしたいと思います。

議長（苫米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

お答えいたします。

日ごろからご理解、ご協力に感謝を申し上げます。

六戸町でも教育は、町の子供は町でということを標榜しております。そういう意味からも、教育行政、現場を町民の方々に公開するということは、原則になっております。

先ほど、議員さんがおっしゃいましたように、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検、評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされております。議会にも提出しておりますし、点検の公表については、六戸町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書として、六戸町のホームページに掲載しております。

また、教育委員会の会議は公開とされております。ですから、この件、町民の方にも周知するために、何らかの方法を講じていかなければいけないだろうと思っております。

それから、3つ目は、議事録も閲覧できるということになっております。これは、六戸町情報公開条例に基づいてしていただければ、いつでもご覧いただけるようにしております。

それから、4つ目として、先ほど言いましたように、学校教育の方針の中に、学校教育活動の公開というものをうたっております。これは、日ごろから地域住民から学校活動にボランティア等々でお手伝いをいただいている方、そして、議員さんの方にも、学校活動のご案内、差し上げていると思っておりますけれども、これも、学校教育活動の公開の一環でございます。

今は、この4点について取り組んでおりますけれども、このほかにも何かご指摘、それから、いろんなご意見があれば、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（苫米地繁雄君）

8番、円子君。

8 番（円子徳通君）

教育委員会は独立した機関でもあります。記事でちょっと目にしたんですが、一般論としては、行政側との乖離や意思疎通などが問題点となっている場合もあります。その点、教育長としては、町長や議員とは、意見交換する場、町長とはまた別な意味でやっておられるんでしょうが、議会との意見交換など、どのように考えているか再度お聞きしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

議員の皆さんとの情報交換というのは可能だと思います、私たち、また学校関係者との間は。それは議会事務局と今後詰めていながら、前向きに捉えていきたいと思います。

今、できているところは、先ほど言いましたように、議員さん方にも差し上げている学校教育活動の公開ということは、今後も続けていきたいと思っております。

以上です。

議 長（苫米地繁雄君）

8 番、円子君。

8 番（円子徳通君）

議会としても、教育現場、やはり重要性、非常にそのように捉えております。できれば、校長先生やいろんな現場の方々との意見交換、そういう場が持てたらなど、私、考えておりますので、その辺につきましても、また今後とも検討しながら、相談しながら言っていきたいなど、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

そこで、ちょっと話は変わりますが、3月5日、東奥日報の記事に、三戸土曜塾の記事が載っておりました。これは、三戸町の元教員や元社員らが、ボランティアで学習指導する塾で、塾生は30人ぐらい。毎週土曜日の午前中開校したと載っておりました。興味深い点は、児童・生徒は学習を通して、学力はもちろん、道徳心も身につけたとあり、さらに、塾生のコメントとして、この町の昔のことが知ることができて大変よかったと、そういうコメントでありました。勉強も大事だが、挨拶など礼儀も本当に大事にして行った塾だそうですが、

こういった記事を見ますと、教科書には載っていない、この独自の町の郷土の歴史や習慣など、それを教材に取り組んで、取り入れての実践教育というのも不可欠になってくるんじゃないかなと、そのように感じました。

非常にこういった取り組み、当町でも試みる必要が考えられますが、教育長のお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

三戸土曜塾閉塾式、これは新聞を私も拝見しました。このポイントは2点あるなと思っております。

まず、土曜日の活用の件、それから学習機会、学習支援という2点だと思っております。

土曜日の活用については、現在、六戸町ではこれに相当すると思われるのは、メイプルジュニアクラブというゴルフ教室がございます。それには下田議員さんからもご援助いただきながら実施しております。

このクラブの目的は、社会のマナー、努力することの大切さ、それから、忍耐力を養い、心豊かで健やかな成長を促す環境づくりを目的とするということで、去年、ことし、ここ二、三年は、20名前後の塾生でもって開講をしております。ですから、これをどのように発展するか等々を考えてはいきたいと思っております。

それから、学習機会の件ですけれども、これも、町の子供は町でということの一環で、学習支援事業として、実は平成22年度に六戸町でも実際やっております。これは、教育というボートに乗った子供たちは1人たりとも置いてはいかないと、教育格差を埋めていくということを目的に、教育委員会の職員、それから役場の職員、それから六戸高校の学習ボランティアの協力を得て、小・中学生、主に学習につまずいている子とか、いろんな子を対象に、数学、算数に絞って実際実施していました。放課後の4時半から6時半まで、そして就業センターの一室を借りてやったんですけれども、実際子供たちというのは放課後いろんな活動があって難しかったところ、それから、1カ所でやったために、遠くから来る子供は交通の便がない等々の理由で、これちょっと続きませんでした。ですから、そういうことは実際やったことはあります。

それから、ボランティアについても、いろんな町民のボランティアを募って、学校支援という事業も平成23年度にやったんですけれども、これもなかなかうまくいきませんでした。

ですから、そういう失敗を経験しておりますので、それを踏まえながら、今後六戸町でどういう形態がいいのか。三戸町も、ボランティア、町民の方の発想でやっています。ですから、行政が主導でやるのがいいのか、町民の方のそういう盛り上がりをサポートするほうがいいのか、その辺を含めて、三戸町のやつを検討しながら、六戸に合った形ができれば幸いかなと思っております。それは重々肝に銘じていきたいと思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

8 番、円子君。

8 番（円子徳通君）

こういった取り組みを、ぜひとも積極的に取り入れて、教育現場に生かしてほしいなど、再度、教育長にお願いしたいと思います。

先ほど、私、ちょっと触れましたが、郷土の歴史や習慣などを子供たちに教えるというのは、非常に重要なことだと認識しております。そこで、ちょっと通告書にはありませんが、議長に許しを得て、長らく当町の教育委員長として歴任されて、また、郷土の歴史にも広く精通されております長根教育委員長にも、これまでの取り組みや、当町のこの教育に対しての思いを、ここでちょっと伺いたいなと思いますが、議長お許しください。

議 長（苫米地繁雄君）

はい、許可します。

教育委員会委員長。

教育委員会委員長（長根富栄君）

円子議員からの質問でございますので、恐らくは、長年ここで席を暖めている長根委員長に対して、1回ぐらいは発言の機会を与えたいという温情かと存じます。

私は、長年、郷土史をやっている人間でございますけれども、ことしで18年目に、教育委員を拝命してからとなっております。

最初のころは、小学校の統合に明け暮れる日々でございました。というのは、少子化が

進んで、複式学級がどんどんできるような状況にあったわけでございます。そこで、地域の人たちに説明をしながら、競争原理が働くような形で子供たちの学習ができないかということを探して、歴代の教育長とも協議しながらやってきたわけですが、当然、当初は大変な猛反対に遭いました。したがって、ある教育長は、胃が痛くて、とつてもあれだけしゃべられるのなんか行けないじゃと、こういう話をした方もありました。

しかし、私は、まず誠意を教育委員会自体が示さなければだめだと、私たちが頭を下げ続けて、子供たちが不利益をこうむらないような形で義務教育を終え、そして選択肢のあるような学力を身につけて、次のステップに行かせたいというのが、私の考えだったからでございます。

そういうふうにして、誠意を込めて幾度となく足を運んだ結果、何校にも及ぶ統合ができたように思っています。私は、その統合が決まった後でどんなことをしたのかと言いますと、決まると、1年後には統合になりますよね。そのときに、その学校のほとんどの行事に足を運び続けました。これが、私の誠意でございます。

最後は、折茂の小学校でございましたけれども、大柳さんという校長、たった1年間だけ校長をされました。最後に彼女が私に、長根さんの誠意は十分わかりましたのでと言われたことを、今も記憶しております。

教育は、学校教育と、それから社会教育に2分されているのだというふうに思っています。子供たちの郷土史教育ももちろん大事でしょうけれども、私は、大人に対してもそれは必要なことだというふうに思っています。

幸い、時々私は講師に頼むことがございます。そういった郷土史教育の一環で、私は頼まれたりすることがございますけれども、幸い、昨年度も、まだ年度中ですが、生涯学習の一環で地元のことを話していただけないでしょうかということで、4カ月にわたって毎月2時間ずつ、古代から話し始めまして、古代中世一月ずつ、そして近世は江戸時代ですので、特別詳しく話したいと思って、2回に分けてやらせていただいたところでございます。

私の話した内容というのは、比較的詳しくわかるのが近世、江戸時代のことでございます。江戸時代でも特に後半になりますと、技術水準も少しずつ上がっていったので、大規模改田というのが行われる時代が来るのでございます。それは、一番有名なのは、三本木原開拓ですが、六戸の場合は、その時代に、新渡戸さんが行われた改田よりもはるかに多くの改田が行われておりました。

一番大規模に行われたのが、大光寺堰の改田でございます。大光寺堰というのは、南部藩

の代官の名前ですけれども、実際は五戸の藤田一族によってなされたものです。藤田武兵衛といううちの娘婿が源内という人だったんです。この源内さん、実は二戸の人でございます。二戸の佐藤家の人間です。この人が婿なんだけれども、並外れた技量の持ち主で、おやじが蓄えた金を使って、藩長に申請をして、奥入瀬川から上水する計画を立てまして、そして、周辺の村々の承諾をとりつけて、結局最終的には相当の改田をしたんですけれども、当然、いろんな困難があったわけでございます。今の六戸地域は折茂集落からなんですけれども、地元の反対も結構あったそうです。これは、隣の犬落瀬も同じでございます。

そういう中で、藤田源内さんの親族に当たっていたのが、二戸の親族ですけれども、六日町の苫米地家でございます。この人の大きな援助を受けて、この六日町から出た分家の人たちがたくさんいるんです。折茂にも、又四郎といううちがいたし、それから川向こうのほうには、丹治川原の苫米地さんたちもいて、結構、力があつたわけです。そういう人たちの援助を受けながら農民たちを懐柔して、結果的には大きな事業をしたということなのです。

ただ、この藤田家、そのために全部の家財を使い果たして、明治の時代には零落して、見返りが全くなかったのでございます。でも、そういうことができたということ、私はずっと検証を続けています。かつての日本人は、単なる我田引水ではない人たちがたくさんいたのです。そういう郷土の誇りになるような人たちを取り上げることを自分はしたいなというふうに、いつも思っていました。

事務局、私が持参した資料を議員の方たちに差し上げていただけませんか。

議長（苫米地繁雄君）

答弁者、時間も時間ですから、これ終わってから配付したいと思いますが、いかがですか。

教育委員会委員長（長根富栄君）

じゃ、中身だけちょっとだけ説明します。議長がそのようにおっしゃっていますので。

実は、我が家の資料でございます。これは、私は岡沼集落の人間ですけれども、うちの集落の人たちが、我が家が代表だったようですが、明治7年から9年まで、行政が学校をつくる前に私学校をつくって、五戸から結局教師を呼んで、ほぼ2年間、その私学校をやったという記録でございます。その方が、明治18年によそに移って、代用教員という形だったと思いますが、職を辞するとき、うちの曾祖父に礼状と一緒に入れてよこしたものです。しわ、アイロンをかけて私、これコピーをとって、きょう皆さんに差し上げたところです。

実は、行政は明治5年の学生令発布以降、なかなか学校建設が進まなかったのをございます。六戸では、折茂とか上吉田、それから柳町なんかが明治8年に学校を建設したということになってはいますが、県の学事報告ではそんなに早くないんですよ。犬落瀬の小学校も10年で、これは学事報告に10年というふうに載っております。実は、なかなか大変なことだったのだと思います。でも、教育を受けるということを渴望していたということは、事実のものというように私は思っています。ただ、うちの集落も、何人かの人たちだけで金を出すのはなかなか至難のわざで、2年しか続かなかったというのは、これを見ればおわかりになるかと思います。

教育というのはいつの時代も変わらず、そして、質の高いものを提供し、子供たちを有為の人材にして世の中に出してやるというのが、一番の根幹なのかというふうに思っています。そういう意味からいきますと、先ほど申し上げたように、人口とかさまざまなものが収束していくときにあって、学校統合も、これまたある意味では必要なことだったし、自分たちのやってきたことは間違いではなかったなというふうに思っているところです。

時間オーバーして大変迷惑をかけました。議員の皆様には、教育行政にふだんから特段の協力をいただいて、本当にありがたいというふうに思っています。

これで、円子議員に対する答弁を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（苦米地繁雄君）

持ち時間まで残り3分ですので、お知らせいたします。

8番、円子君。

8番（円子徳通君）

委員長に突然の指名をして、大変申しわけございませんでした。

私も長谷小学校の統合に深く当時、携わっておりまして、今、我が町の学校の雰囲気がいのも、やはり教育委員会、それを引っ張ってきた長根委員長の手腕によるところが大なるものがあると感じております。

これからも、当町の教育現場、よろしく、ますます、長根教育委員長にも、また教育長にも、子供たちの教育面でよろしくお願い申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。



議長 長（苫米地繁雄君）

これで、8番、円子徳通君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時15分まで休憩いたします。

休憩（午後 0時08分）

再開（午後 1時12分）

議長 長（苫米地繁雄君）

暫時休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、高坂茂君は一問一答方式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

4番、高坂君。

4番（高坂 茂君）

ただいまご指名をいただきました高坂茂と申します。質問に入る前に、一言申し上げることをお許しいただきたいと思っております。

ことしも、はや3月となり、学びやから巣立ちする者、また、新たに新社会人になられる者と、事多くの異動の時期となりました。ここまでを振り返ってみますと、2月には冬季オリンピックがロシアのソチで開かれ、日本の選手団は大いに活躍され、長野オリンピック以来のメダルを獲得しました。特に印象的だったのは、10代の選手の活躍と、レジェンドと言われ40歳を超えたスキージャンプの葛西選手の銀メダル獲得のシーンでした。

このようにスポーツは、話題として私たちの日常に大いに関係しており、生活の中に文化として根づいているものだと、改めて実感しました。

また、国内においては、異常気象としか言いようのない、2月半ば、関東を中心に大雪が降り、特に山梨県甲府では1メートルを超す豪雪で、ビニールハウスの倒壊や特産であるブドウの樹木の枝折れ等、そして、孤立集落の出現など、多くの被害に見舞われました。

ここで、被災に遭われた方々に改めてお見舞い申し上げます。

このように、最近の災害は、人々の予測をはるかに超えて被害をもたらすことを、私たちは肝に銘ずべきことと思います。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

質問は、教育委員会全般について、教育長にお伺いします。

1点目は、教育委員会における教育長と教育委員長の立ち位置について。

2点目は、教育委員会の使命について。

3点目は、小学校6年生と中学3年生に毎年実施されている文科省の全国学力テストの結果について。

4点目は、中学校教育における武道の必修化に伴う学校での実態について。

5点目は、我が町も年々少子化の影響を受けていることは予想されますが、このこと、つまり少子化における学区の見直しについて。

6点目として、昨年の東奥日報紙面に掲載された、青森県の5歳児から18歳までの肥満度調査結果が出ており、その中で、青森県の子供は肥満度が高い傾向にあることが判明しております。このことは、私たち家族の食生活も大いに関係しているものと思われま

すが、教育の中で、健康に対する意識づけ教育をすることが大事であると考えます。次に、社会体育についてです。

1つは、スポーツ指導者の登録制度の創設についてです。つまり、登録制度といっても大げさなことではなく、町内在住のスポーツ種目の資格認定、あるいは審判の資格を持っている方の情報を一元化して、スポーツ少年団等の競技力向上に役立てようとする狙いからです。やはり選手、環境が大変大きく影響することは、さきのオリンピック選手の育った環境を見れば、論をまつまでもないでしょう。

最後に、我が町にも総合型のスポーツクラブの創設を考えていただきたいと思います。年々、子供たちが少なくなってきました。いろいろな種目のスポーツがありますが、人数が足りなくてできないことも考えられますので、このことを解消するためにも、このような多くの種目を体験できる環境、つまり、総合型のクラブが必要と考えます。

以上、これらのことについて、壇上からの質問を終わります。

議長（苫米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

それでは、高坂議員の最初のご質問、教育長と教育委員長の立ち位置についてお答えいたします。

教育委員会は、議会の同意をいただきました5名の委員で組織されております。その中の教育委員長につきましては、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表することとなっております。また、教育長は委員の中から教育委員会が任命することとなっております。委員会の指揮監督のもとに、委員会の権限に属する全ての事務をつかさどることとなっておりますけれども、教育長に委任されているものと、それ以外のものとに区別されております。

次の、教育委員会の使命についてですけれども、教育基本法には、教育の目的として、教育は人格の形成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な知識を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないとされております。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、地方公共団体における教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互協力のもと、公正かつ適正に行わなければならないとされております。

法の趣旨にのっとり、六戸町教育委員会といたしましては、町民一人一人が健康で生きがいを持ち、社会とのかかわり合いの中で、豊かな社会生活を送れることを目的とし、六戸町の教育方針と重点を定め、施策を推進していくことを使命としております。

次の、全国学力テスト、小学校6年、中学校3年生の結果公表についてお答えいたします。

全国学力学習状況調査は、小学校6年生を対象に国語と算数を、そして、中学校3年生を対象に国語と数学を実施教科として、平成19年度から始まっております。

結果公表についてですが、抽出調査や悉皆調査などを経て、各学年度において変更されてきましたが、平成25年度は、市町村教育委員会の判断に委ねるとされております。

当町の教育委員会では、この調査で測定できる学力は特定の一部であること、序列化につながりかねないこと、そして、学校教育活動は、もっと多岐にわたって展開、推進されているという状況から、ある分野だけで学校を評価することへの弊害が心配されておりますので、公表を控えてきております。今後も各校には、この調査結果をよく分析し、以降の学校教育活動に生かしていくように促すとともに、委員会としても学校教育活動全般を視野に入れ、支援、推進していく上で公表をしない方向としておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次のご質問ですが、中学校保健体育科における武道の必修化についてお答えいたします。

武道の必修化につきましては、平成18年12月の教育基本改正において、教育の目標として伝統と文化を尊重し、それを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことと設定されたことにあります。それに伴い、我が国固有の伝統と文化により、一層触れ合うことが大切であるとし、武道の必修化が取り入れられました。

平成24年度からの事業開始に備え、指導者への研修会の実施、場所や用具等を勘案し、当町の中学校では武道の柔道、剣道、相撲の中から、柔道を15時間程度で実施しております。

次の、学区の見直しにつきましては、これまでの歴史や経緯、地域住民の思いを考え、拙速に結論を出すことは控え、将来展望をしっかりと描き、地域住民のご意見を伺いながら、慎重に対応することが求められていると思います。ご質問の開知、大曲小学校の学区見直しにつきましては、小松ヶ丘地区の児童数の増加が予想されることから、その推移を的確に捉えながら、教室数を含めて対応していくことになると考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

最後の食育の実態につきましては、当町の学校教育の方針に健やかな体の育成を掲げており、歯の健康と食育指導を通じて、健康な体の成長を促しているところであります。

平成20年の学習指導要領の改訂に伴い、食育の推進を学校教育課程の中に盛り込むとされ、学校では、食に関する全体計画を立て、各教科領域、各授業で指導し、さらに家庭とも連携しながら指導が行われております。現在、各校では、生活リズムチェックや生活習慣アンケート、給食の残量調べ等を実施し、学校教育センターの栄養教諭によるおやつのおべ方等や、食塩の含有量などについて学習することで、食に対する意識の向上を図り、日常生活での改善に取り組んでいるところでございます。

次のご質問の、スポーツ指導者への登録制度への創設についてお答えいたします。

ソチオリンピックでは、日本人選手の活躍から多くの感動をもらいました。そして、10代選手の力と可能性の大きさに驚かされたものであります。子供たちがスポーツ活動に参加し始めるスポーツ少年団活動や、中学校の部活動に指導者としての資格や知識、指導力を持つ方が携わることで、子供たちがスポーツの楽しさや充実感を持って部活動を継続し、大きく成長していくことは、大変喜ばしいことだと思っております。

現在、教育委員会としましては、指導者の登録制度は実施しておりませんが、体育協会やスポーツ少年団などと連携を保ちながら、指導者の確保や育成及び把握に努めておりますし、

指導者の派遣等の要請には、対応できるように準備はしているつもりでございます。

指導者の育成研修につきましては、教育委員会主催でジュニア育成事業としてメンタルトレーニング教室を開催し、指導者、児童・生徒、そして保護者を対象に、スポーツ心理学のコーチングへの応用や、食と睡眠に対する指導を実施し、指導者の育成にも努めております。

これからも、スポーツ指導者の確保と育成、そしてスポーツ関係団体の育成と組織体制の強化に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、総合型スポーツクラブの創設についてお答えいたします。

これにつきましては、平成7年度に文部科学省が生涯学習の一環として、各地域に総合型スポーツクラブの創設を促したものでありますが、その形態は、地域住民が近くの施設などを利用し、主体的、自主的に運営し、活動するスポーツクラブを目指したものであり、複数種目を子供から高齢者、初心者から上級者までの地域住民が集い、定期的継続的にスポーツを楽しむ社会をつくることを目指したものであります。

町全体を1つとした取り組みには、陸上競技協会による小学生への指導体制の確立や、スポーツ推進委員による高齢者へのニュースポーツ等の普及、強化があります。

また、スポーツ少年団活動におきましては、六戸サッカースポーツ少年団と、平成25年度に、六戸町のチームとして参加することを目的に選手を選抜し、活動している六戸町ジュニア野球スポーツ少年団があります。今後、スポーツの多様化や児童数との関連で、学区にとられない取り組みが求められることも予想されますので、体育協会及びスポーツ少年団、そしてスポーツ推進協議会と連携を図りながら、組織の強化と広がりを積み上げていくこととしております。

今後とも、いろいろなスポーツ活動が展開、推進されていくためにも、六戸町スポーツ少年団や体育協会に加入していただければ、町の支援を得ながら、幾らかでも活動がしやすい環境になるものと理解しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

質問項目は多岐にわたっておりますけれども、順に再質問させていただきます。

先ほど、休憩前に、円子議員さんのほうからも、教育委員会の中身について回答を得てお

ります。教育委員会と言いますと、私たちはどうしても教育という部分に目が行きがちで、学校のための教育、教育委員会みたいに、どうしてもそれに捉えてしまうわけなんです。

しかし、先ほどの回答にありましたように、学校教育、それから社会教育、これが大まかな2本柱で、そのほかに社会体育、そういうふうに多岐にわたって、私は3本柱、先ほど回答ありました、この3本柱というのが、教育委員会の務めじゃないかなと、今、確認しているところでございます。

そして、最初の質問の中で、教育長と教育委員長の立ち位置、これはよくわかりました。5名の教育委員の中から教育委員長が互選されると。事務局の中のトップが教育長ということで、そういうふうに理解してよろしいわけですね。

その中で、私たちはどうしても教育長のほうが上かなというふうに捉えがちなんですけれども、何でも委員会であれば委員長が一番偉いわけで、そうしたことも今、確認しているところでございます。多分、定例会、委員会、あると思いますけれども、その中で長を務めるのは委員長であり、事務的のトップとして教育長がいろんなことに回答していくという、それが中身かなと、今、それを確認したところでございます。それでよろしいわけですね。

次に、使命ということで、先ほど言いましたように3本柱、学校教育、社会教育、それから社会体育、その中で1つは学校教育に関する事なんですけれども、先ほども教育改革の話が出ました。やはり大津市のいじめから自殺に至った経緯、その検証というんですか、どうしても立ちおくれた感が否めないということが発端となって、改革ということになっていると思います。

そこで、教育委員会としては、先ほども7つの基本方針ですか、その中で、私たちはやっぱり目的としては子供たちの健やかな成長と学力の向上、ひいては地域発展を担う人材を育てること、これが大きな目標となるのではないかと、私は個人的にはそう思っております。というところで、学校の現場ではそういういじめとか、前はあったと思いますけれども、例えばそういった事象が、事案が出た場合の教育委員会の対応、これをひとつ端的にお答えいただきたいと思います。

議長（苦米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

立ち位置については、議員さんお話ししたとおりで解釈でいいと思います。

あと、いじめ等に関しては、これは、各学校とも定期的にアンケートを実施することになっております。その結果を教育委員会に全部報告をするということで、私のところに全部情報が集まることになっております。各学校ともそれは確実に実施されておまして、どのように対応したかまで、全て文書で上がってきております。

あと、委員会としては、いじめというのは、各学校は3月末までに校内での体制をつくるということに、各学校は、これ全国の学校全部そうです。それから、委員会、町は、まだ県の試案が出ておりませんが、行く行くは町としても作成するということにはなると思っています。委員会としては、なったときのためには、一応体制は考えてはおります。まだ、それは文言では全部つくっていませんけれども、学校から上がったときには、こういう人たちに第三者的にお願いしようというような腹案は、もうできております。

議 長（苫米地繁雄君）

4番、高坂君。

4番（高坂 茂君）

もう一点、いじめ防止法というのが昨年成立しております。その中で、重大ないじめがあった場合は、調査組織のメンバー、それに専門家を加えるというふうに報道されて、なるほどだと思います。というところで、その中にその有識者というのですか、専門家、弁護士さんなりお医者さんなり、そういった人を組織の中にメンバーに入れるということ、常設することが望ましいというふうになされておりますが、当町は、そこら辺はもう常設されているわけでしょうか。

端的にお答えいただきたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

これは、各学校にも課せられてあるんですけれども、地域事情によっては、これは全ての委員をカバーするということはできませんので、県のほうからも、医者とか弁護士とか、そ

れからカウンセリングの専門家がいなければ、一応外部ということで、例えば学校評議員でもいいですよという方針は示されております。

現在、各学校にもこういう専門家は、全部は当町では無理だということで、それをカバーするような体制で、一応つくってくださいというお願いをしてあります。この弁護士さんとか医者さんとか専門家になれば、重大事案として町に上がってきたときの町としての体制になろうかなど。各学校にはそこまでは求めておりません。

議 長（苫米地繁雄君）

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

確認ですけれども、まだ、その調査組織のメンバーが出てきた時点で、そういう専門家を入れるという組織を立ち上げるということで理解してよろしいですか。

今はまだ、そこまではメンバーには委嘱とか依頼はしていないということでよろしいですか。

議 長（苫米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

この段階になれば、町の法律としてつukらないといけないことになります。ですから、そのときは、議会の議員の皆様にご相談しながらつukることになると思います。県のほうも国のほうも、自治体のやつはまだ期限が定められておりません。学校は3月末ということで、体制は学校によっては提出されている学校もあります。

議 長（苫米地繁雄君）

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

わかりました。



次は、社会体育に関することなんですけれども、やはり我々日常生活の中で、健全なる精神は健全なる身体に宿るということわざがあります。私たちが毎日を健康で送るには、みずからを鍛え、運動し鍛え、またスポーツを楽しむ、そうやって今日のストレス社会、打ちかかっていくすべを持たなくてはと思います。

そこで、この教育委員会でも、行政の取り組みとして考えていかなければならないことだと思います。そこで、教育委員会で町民の健康に関する事、また、競技力向上に関する事、それからこの地域にある運動施設、ハード面に関する事、それから、一つは町民が集う町民運動会、これもあります。こういったところ、こういった考えで今まで取り組んできたか、また今後取り組んでいきたいか、その見解、お答えをいただきたいと思います。

議長 長（苫米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

町民の健康という部分については、社会体育のほう、それと町民福祉課との関係でやっていくことになると思っております。競技力向上につきましては、社会体育の重点目標の中にもありますけれども、これは体育協会、それからスポーツ少年団等々の連携でやっていくものと思っております。

それから、町民運動会、これはぜひ続けたいものの一つであります。午前中にも申し上げましたように、やっぱり町の子供は町でという基本姿勢が私にありますので、これは地域の子供たちを地域の複数の目を見て、育てて、成長させたいという思いがあります。

そうした中で、この間、それこそ天気の良い日に小学生が住宅地を歩いていたら、ある親切な方が、天気悪いから送っていくよという声をかけたら、子供は、近所の人との面識がないもので、不審者から声をかけられたという思いで学校に行ってお話しし、学校がそれであればということで警察署のほうに行って、警察署さんがその地域に出向いたということ、非常にこれ、悲しいことだなと、こう思っているんです。やっぱりその辺が、町の子供は町でというのであれば、その子供も自分の自宅の住民を知っている、住民の大人の方も子供はどこの子供かなというのを知っている、そうすると、そういうことは多分起きなかつたらうと。

そうすると、それがいろんな家庭生活とか、日ごろの生活状態、地域における子供たちの遊ぶ環境等においても、地域の目は子供たちを育てるだろうな。その一つの場面として、ぜ

ひこの町民運動会は続けていきたいということで、実行委員会、年四、五回開かれていますけれども、その場でも、これはぜひ続けたいと、ぜひご協力をお願いしたいということで、平成25年度も実行委員会を実施しました。そして、その実行委員会の中では、平成26年度も続けるという方向で案を練りながら、26年度の実行委員会の方に引き継いでおります。

ただ、いろんな児童数との問題等々において、各地域がご苦労され、苦慮されていることも十分理解はしておりますけれども、町の子供は町でという視点に立ったときに、これはぜひ続けていきたいなと思っているのが、教育委員会の総意であります。町民運動会はぜひ、苦しいけれども、関係されている方はご存じだと思いますけれども、いろんな工夫をしています。それが本当に、結構、競争という概念から薄れてくるような場面もありますけれども、それでも私は、町の子供は町でにつながっていくのであればという思いで、改革をしながら進んでいっているところでございます。

よろしく申し上げます。

議 長（苫米地繁雄君）

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

この社会体育というのは非常に大事なことで、町全体のスポーツに対する考え方として、やはり共通の話題となる、それから子供たちのスポーツに対するサポート、そういうことも考えなければならないということで、ハード面、それから、後で言いますけれども、指導者とか、それから、長く町民運動会もぜひ実施したい、これは私ももちろん、大いにやってほしいということなんですけれども、この町民運動会一つとっても、ずっと午前中だけで終わっていると、それから時期的にも夏の暑い盛りで、非常にそういうけがとか事故につながりやすいのではないかと。そういったところ、やっぱり住民の代表者の皆さんからもいろんな意見を取り入れて、よりよい方向に持っていけるように。

それから、ハード面でも、陸上競技場の何種公認を取るには、またお金が何千万円単位かかると。しかし、それは取るべきなものか、そのまま放置していいものか、我々なかなか判断に苦慮します。ただし、いい環境が、やはり人間の教育に大事な要素になってくるのも一つの考え方だと思いますので、そういったところも、ぜひ考えていただきたい。

ということで、次に、文化芸術に関すること、これもそうだと思います。やはり豊かな教

養、それから心身ともに充実した暮らしをもたらしてくれる、これはやっぱり講演会とか、そういう生き方の講演会、暮らし方、それからもう一つは、これは文化の伝承になると思うんですけども、無形文化財、例えば鶏舞とか駒舞、それから獅子舞とか、やはり少子化の影響もあって、なかなか後継者を育てていくのは大変苦慮していると思います。やはり町でも、そういったところに手厚い保護というんですか、財政的なもの、それから心的なもの、そういった物心両面にわたる支援が必要かなと考えます。

そういったところを、教育委員会としてどのように捉えているのか。それから、健康に関することであれば、そういう著名な文化人を講演会の講師として招いて催し物を催すとか、そういった考えです。そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（苫米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

まず最初に体育施設のハード面ですけれども、議員おっしゃいましたように、陸上競技場につきましては、三種混合公認、これは非常に金額がかさむもので、来年度の予算にも提案されていると思いますけれども、公認という方向じゃなくて、用具をきちっと準備し、町民に使いやすい方向でいこうという方向で、公認はやめたけれども、用具の購入は平成26年度にお願いしているはずであります。

それから、町民運動会の午前中、8月第1週開催というのは、これは今までの実行委員会でのいろんな歴史の中で、一日中、終日やるのはやっぱり困難であろうと。それから、8月の第1週も、それを過ぎるとお盆が来るし、それが過ぎると秋祭りもありますよね。ある実行委員会のときは、2月、3月でいいんじゃないかという意見もありましたけれども、それではということで、いろんな条件の中でご意見をいただいた中で、8月の第1週というのが、ここ何年かの定着している姿だにご理解をいただきたいと思います。

それから、芸術文化関係では講演会ということで、これは町の商工会等々とタイアップしながら講演会を開いております。また、教育委員会独自でも、昨年度から中学生、高校生、六戸高校ですけれども、2つの中学校、それから高校生合同で、進路講演会を実施しております。平成26年度も実施の方向で準備を進めております。

それから、情緒面の問題ですけれども、これも26年度、3年目になりますけれども、小学

校と中学校に芸術教室を町の配慮で開いております。これは、小学校は年齢差が大きいので、1、2、3かな、1、2、3、4かな、とにかく2学年に分けて、午前低学年、午後高学年みたいな形でやっております。それから中学生は年齢差が小さいので、1回で芸術教室を開いております。そういう面で、心の教育のほうにも心を砕いているつもりでございます。

それから、無形文化財。ご指摘いただきまして本当にありがとうございます。これは、平成25年度、総会に私と議長さんも招待いただきまして行ってきました。

そして、無形文化財のほうからの要望があったのは、子供たちが一生懸命やっている、そのやっている姿を何らかの形で称賛する場が欲しいんだということで、町の表彰規程には確固たる規定がありますので、それは無理かもしれませんが、無形文化財協会、または鶏舞保存会協会名でいいから、その表彰状等があれば、学校に持っていれば各学校は対応することになっておりますと、これはもう校長会で了解を得ていますので、だからそういう形での表彰の場面は一緒につくっていくということにして、もう進んでおります。

ただ、財源とか少子化とか、学校教育に取り入れるかどうかというところ、これもまた財政では町との打ち合わせが必要となりますし、学校教育に入れるとなると、今でもいろいろ苦しい場面の中でやっていますので、すぐ、はいというわけにもいかない、これはまだこれからの課題だと思っております。

そういう形で、無形文化財の振興には、現在取り組んでいるところでございます。

議長（苫米地繁雄君）

4番、高坂君。

4番（高坂 茂君）

金にかかるのは当たり前で、これを何とか、やはり財源を確保しながら子供たちが後々まで文化伝承、継承していくように、ぜひともこれをやっていただきたい。これをひとつお願いしておきます。

あとは講演会、いろんなことを私も講演のほうを聞いたりしておりますけれども、結構やっているといます。ですから、タイムリーに健康とか食に関するそういったところもやっていただければなど、個人的に思っております。よろしく申し上げます。

次に、全国の学力テストについてですけれども、もう先ほど、ほとんど回答出ております。大事なのは、この結果が公表していいものか悪いものかということから端を発して、そして

それは自治体の教育委員会の判断に任せるといような、文科省のそういう指針が出ておりますので、私個人としては、この六戸町の小学校、中学校のレベルがどういった位置にいるのか、これが非常に興味があるんです。前にも私、質問しているんですけども、青森県の非常にテスト結果がよかったというのもありましたので、じゃ、ぜひ、上北郡、いっぱい郡がありますよね、県下には。どの位置にいるのか。できれば平均より上のほうにいてほしいというのは、やっぱり感情的な部分で、そういったところで、やっぱり情報としては親御さんも欲しいんじゃないのかなと個人的には思うわけで、そういったところ、レベルが低いとなかなか言いづらいと思うんですけども、高ければ私は言って構わないと思います。

そういったところで、教科別の評価、簡単でいいです。それから、レベル的には上、中、下、3段階ありますけれども、郡下の中で、上北郡の中でどの位置にあるか、そこら辺をできれば教えていただきたいと思います。できなければ結構です。

議 長（苫米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

学力についてでございます。県の学力状況調査及び全国学力学習状況調査、これは町民の方には公表しておりませんが、保護者の方には、校長の判断でお知らせすることはできるとしております。昨年度も、ある学校では広報、学校便りに載せている学校もございます。ですから、関係する保護者には教えてあります。

それから、県の学習状況調査は、東奥日報に10市と6郡のやつは載っております。

県の学習状況調査は、何点とかということはもちろんなかなか言えませんが、非常に頑張っていると思います。今、県の教育委員会のほうでも、上北郡の学力の高さに非常に高い評価をいただいております。その中で上位のほうにいるということで、あとはご推察をお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

議 長（苫米地繁雄君）

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

非常にうれしいお言葉をいただきまして。やはり、そういうふうにならぬ中でも中より上位にいるということは非常にうれしいことで、私たちの励みになります。親御さんも、先生方も励みになると思います。やはり自信を持っていけるということは、これでわかったということで非常にうれしく思っております。

ぜひとも、この情報公開というのはありますけれども、教科別の、例えば我が町は英語がちょっと他の郡より落ちるとか、そういったところは情報としては公開すべきだと私は考えますので、そういったところをぜひとも考えていただければなと思って、次に移ります。

次の武道の必修化ということなんですけれども、これは、平成24年度から実施ということで、我々は義務教育の中では、体育の中で柔道、剣道、相撲、やった記憶がありません。ということで、私、大学は体育大学だったので、そこで剣道とか柔道やって非常に苦しい思い、つらい思いをしました。ということで、こういった経験をすることは非常にいいことである、そういうふうにあります。

そこで、実態としてどのような形で授業をやっているのか。体育の時間で、例えば柔道ということになっております、六戸。ということで、そうなれば、体育館に畳が必要だと思うんですけれども、そういったものはもう全部準備されているのか。それから、その都度マット敷いたりまた片づけたりしているのか。

それから、道着とかそういうのはどういうふうになっているのか。道着、柔道着です。そういったところ、現在でいいですので、ちょっとその内情を教えてくださいたいと思います。

議長（苦米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

以前、ある学校では、畳はもう全部そろえてありますので、その空き教室に畳を敷いたら、クッションがないので危険だということで、現在は体育館に敷いてやっています。

それから、道着は、不足分は全部町のほうで各学校に必要な分はそろえてあります。

それから、柔道の内容ですけれども、4月にメイン州に行っていますよね、毎年、海外交流で日本文化紹介というのがあるんですけれども、その日本文化紹介の中で、柔道を披露したことがあります。その柔道の披露は、女の子です。女の子は投げ方、受け身、全部その場でやって見せていました。ですから、そのレベルまでは男女とも、授業の中でやっていると

認識しております。

議長（苫米地繁雄君）

4番、高坂君。

4番（高坂 茂君）

立ってお伺いします。教育長は、その体育の授業の現場を見たことありますか。

議長（苫米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

一度、先ほど言った、下の固いところの学校は見ました。やっぱり固かったです、下がコンクリートですので。ですから、体育館は少し入っていますよね。ということで変わったということは理解しています。

議長（苫米地繁雄君）

4番、高坂君。

4番（高坂 茂君）

じゃ、もう一点。授業を担当する体育教員だと思います。専門的にやってきた先生もいるかもわからないんですけども、これは、六戸中学校も七百中学校も専門の先生が授業を担当しているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

議長（苫米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

専門の先生という解釈だと思いますけれども、それこそ柔道何段とかなんとかかんとかという人じゃなくて、体育の専門家が、県でも平成24年度の実施に伴いまして、講習会何回も

開いていますので、それで指導方法等を研修して、体育の先生がやっております。

議 長（苫米地繁雄君）

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

例えば、人数はそんなに生徒数が多いわけじゃないので問題ないかと思えますけれども、万が一、そういうけが、事故等が想定されるということであれば、判断によっては、その支援員とかサポート要員、一般の町民の中でも柔道の経験者がいてサポートできるということであれば、そういうサポート体制はとれるのか。

それと、さっきも言いましたように、24年度からですから、まだ年数そんなにたっていないわけですが、事故、けがとかそういった報告事例はあるかないか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

その柔道の開始に向けまして、文部科学省から武道必修化（柔道に向けた安全確保のための緊急対応）という文書が流れておりまして、これに基づいて各学校とも対応しておりまして、丸2年になろうとしていますけれども、けが等々の報告はありません。

その安全確保の中には、指導者の問題、学習指導計画、授業の中の計画ですね。それから施設設備、それから事故が発生した場合の対応等について、きちっと点検、見直しし、そして体制を整えてやってください。いろんな問題が見つかったときには、授業をおくらせてでもちゃんと対応をしてくださいという通達に基づいて、適切にやっているものと思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

4 番、高坂君。



#### 4 番（高坂 茂君）

よくわかりました。これで安心しました。

次に、少子化における学区見直し、このことについてちょっとお聞きしたいと思います。

それで、私は開知地区の人間なんですけれども、非常に子供たちがもう少なくなっている。大曲小学校は非常に多いんです、人数は。開知小学校に比べれば、ちょっと古いわけで、教室も手狭に見えるんですけれども、そういったことを考えれば、今後、開知小学校の入学者が減少して大曲小学校がふえていくという現象が考えられます。

というところで、今現在の学区見直しということではないんですけれども、将来的に想定されるということであれば、今、生まれている1歳、2歳、3歳児ぐらい、小学校に入る前の5年ぐらいの中で、どのぐらいの出生数というのか、児童数があるのか、そういったところの数值がわかれば教えていただきたいと思います。

#### 議 長（苫米地繁雄君）

教育長。

#### 教育長（櫻田泰弘君）

午前中でも町長がご答弁申しあげましたように、大曲小学区はふえつつあります。そして、小学校は、1、2年生は35名までが1クラスです。36になると2クラスになります。そして、大曲学区の平成25年4月ですから、1年弱前のデータでいうと、現在幼稚園の年長組さんが31名だったんですけれども、26年2月というと一月前になりますけれども、34名、3名ふえております。年中組さんに至っては33名が37名、4名増えております。それから今の年少組さんでいうと、41から46というふうにはふえていまして、ちょうど何人かが入ってくると2クラスになるという微妙な数字のところ、大曲学区さんはあります。

開知小学校さんは、その後ちょっと減ったりふえたりしていますけれども、今の2歳児さんまでだと、大体、大曲小学校さんは、32、33、37と、ちょうど5を超えるぐらいの問題になっております。

現在、大曲小学校さんには、普通教室が6つ、特別教室が6つだけです。ですから、町長が午前中申しあげましたように、3カ年続くのであればどうのこうのという問題を、やっぱりこのままの形が進むのであれば、視野に入れながら考えていくことが必要なんだろうなという思いはしております。ただ、大曲小学校さんとも、すぐ来年どうのこうのという場合に

は、応急的にこうしましょうという打ち合わせはできております。

議 長（苫米地繁雄君）

持ち時間まで残り5分ですので、お知らせをいたします。

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

5分、参ったな。じゃ、簡単に、食育のほうはパスします。

社会体育のスポーツ指導者のところ、ここは非常に私、前にも質問したくてもなかなかできなくていたところなんですけれども、このスポーツ指導者のデータバンク、要するに指導者の登録、これをひとつお願いして、我々にその情報を知らせてほしい。

なぜかという、今、オリンピックで非常に盛り上がっていますが、やはりしっかりした指導のもとでいい選手が育つというのも、非常にもうわかり切ったことで、そういうことで、例えばサッカーであれば、非常に日本代表もかなりランクが上位になってきており、そしてもう世界のトップレベルのところに来ているというのが、これはあくまでも指導者の資格、ライセンス、これを持った者が指導するというので、日本、どこにいても同じ指導を受けられる、これが一番の大きな要素じゃないかなと思っております。

というところで、やはり、しっかりした資格を持った者が指導するから基本がしっかりできる、それが徐々に上級レベルになってもそれが生きていくということになりますので、そういうところで、やはり子供たちに、そういう資格をしっかりと持った者で指導してほしいというのが私の思いで、ということであれば、行政のほう、教育委員会のほうがリーダーシップをとって、やはり情報を一元化して、指導者の、集めて、そして指導ライセンスがあるのかなのか。やっぱり種目によって全部違いますので、ないところもあります。一番わかりやすいのがサッカーです。サッカーはD級からS級まで、それから審判であれば1級から4級、4級であれば登録するだけですすぐ取れます。

そういったところで、資格を持った者が指導に当たる、これがもう当たり前のことで、ライセンスがないと指導できなくなっております。そういったところで、子供たちを考えれば、しっかりとした上位者のもとでやはり上に上げていくと。そうすれば、例えば今であれば、野球は青森山田でも光星でも強いんですけども、トップにいればドラフトかかる、サッカーであればJリーガー、そしてワールドカップの代表選手になれるというぐらいまで行けま

す。そういう環境をつくるということは、やはり今、行政がそういう立場に立って指導者を指導していく、そういう立場になってほしいなというところで、どういった方々が資格を持って、どういった方々が指導に当たれるのか、そういったところを、まずそこから伝えてほしいなど。その考えを少し教育長のほうからお伺いしたいと思います。

議長 長（苫米地繁雄君）

答弁簡単にしてください。

教育長（櫻田泰弘君）

各競技団体の資格制度はどうなっているか、詳細についてはまだわかりませんが、町の教育委員会としましては、現在14団体、野球協会から始まってスポーツ少年団体までの14団体、66名の方については、こういう資格を持っているということは、一覧表で把握はしております。ですから、いろんな、こういう方が欲しいなという連絡をいただければ、ここに載っている方以外でも、探してご相談に乗れるということ是可以だと思います。

ですから、現在把握はしていることで対応しながら、あと、各競技団体がどのような制度で指導者育成しているのか、その辺を調べながら、また対応していきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

議長 長（苫米地繁雄君）

時間でした。

これで、4番、高坂茂君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時20分まで。

休憩（午後 2時12分）

再開（午後 2時21分）

議長 長（苫米地繁雄君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、山本実君は一問一答方式による一般質問です。

山本実君の発言を許します。

10番、山本君。

#### 10番（山本 実君）

まず初めに、3年前の本日、午後2時46分で発生をし、未曾有の災害をもたらした東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福を、衷心よりお祈り申し上げます。

あのときの想像を絶する災害に、私たちはしっかり目を向け、今後の防災に役立てていかなければならないものと考えているものであります。

それでは、通告に基づきましてご質問いたします。

まず初めに、平成26年度の重点事業についてお尋ねをいたします。

平成26年度の予算を見ますと、一般会計では総額50億円で、平成25年度の当初予算と比較をすれば7.6%の増となっており、厳しい財政状況の中、積極型財政を保ったと言えるのではないのでしょうか。吉田町長におかれましては、日夜、六戸町のあるべき姿を描き、活躍されていることに対しまして、まず敬意を表する次第であります。

特に、ここ数年間の政策を見ますと、目まぐるしく動き回る社会情勢にしっかりとした政策を打ち出しており、町民の皆様方からは、高く評価されるものと思います。特に、持続可能なまちづくりのために、医療費助成事業並びに子育て支援事業、さらには定住促進事業などは、その一つに挙げられるのではないのでしょうか。どうぞ、今後とも見誤ることなく、町政運営をしていただきたいと思っております。

さて、先般、各課より予算に対する事前説明をいただきました。また、町長からは開会初日、町政運営に対する所信の一端をお聞きいたしました。本来であれば、もう少し勉強した上でお尋ねするべきことと思いましたが、新しい年度を迎えるに当たり、町民の暮らし向上のためにどこに重点を置き、町政運営をするのか、非常に大事なことであり、また基本的なことであるのでお尋ねすることにいたしました。

まさしく、その政策によっては住みよいまちづくりに格差が生じてくる場合があり、停滞は許されないわけであります。足早に進む少子高齢化を見据え、持続可能な社会形成への道筋を描けるか、政策の実効性を高め、各分野において未来を変える展望を開いてもらうよう望むものであります。

先ほども申し上げましたが、開会初日、町長からは提案理由説明により、町政に対する所信の一端を伺っており、理解をいたしておりますが、通告をいたしていることから、改めて平成26年度の重点事業についてお伺い申し上げます。あわせて、ベジタランド六戸を継承しており、第1次産業を主とする町であります。農業経営に対しては、生産意欲を高める町独自の事業を考案し、重点事業として推進すべきと考えますが、そのような考え方が町にあるのかお伺いいたします。

次に、スクールバス事業についてお尋ねをいたします。

その前に、内容は変わりますが、平成26年度より町民の移動手段としてバス路線を拡充するようであります。利用者からは大変喜ばれることであらうでしょう。

さて、吉田町政は、子育て環境の充実を図る事業を推進いたしているわけであります。その1つに、義務教育終了時までの子供の医療費の無料化及び各種予防接種の公費負担であります。さらには、平成26年度より、保育所等整備事業を実施するようであります。このように子育て環境を整えることは、少子化対策にもつながると思います。さらには、定住化促進事業を後押しすることにもつながると思います。

さて、スクールバス事業は、旧昭陽小学校学区を見直したことに伴い、平成9年から始まった事業であると記憶をいたしております。学区を見直したことにより、旧昭陽小学校学区の児童は、現在の開知小学校へ通学をいたしているわけであります。その後、平成13年だと記憶いたしておりますが、旧柳町小学校と旧長谷小学校も同じく学区を見直し、両校の児童は六戸小学校に通学をいたしているわけであります。おくれて、平成21年からは、旧折茂小学校学区の児童も六戸小学校に通学をいたしました。

つまり、私はここで申し上げたいことは、学区を見直したことにより、学校が遠くなったということであります。当時、心配をしたのは、児童の登校並びに下校時における安全の確保でありました。町では、この問題を解決するために、スクールバスで送迎をすることで安全を確保しております。そして、現在に至っているわけであります。

さて、児童・生徒が登校並びに下校時にスクールバスを利用すれば、小学校の児童は無料で、中学校の生徒は片道50円を支払っているようであります。私は、このようなことは町が打ち出している子育て支援事業や定住化促進事業など、大きな流れの政策の動きの中で、学校教育環境の充実を図らなければ、バランスを欠くのではないのか心配をいたしております。中学生が安全に安心して登校並びに下校するためにも、スクールバスを利用した場合、義務教育終了までは無料にするべきと考えますが、町の考え方をお尋ねするものであります。

また、あわせまして、スクールバスの停留所は、雨風をしのげるような停留所を設置するべきと考えますが、町の考え方をお尋ねし、壇上からの質問といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

山本議員さんにご質問いただきました。冒頭、身に余るお褒めをいただき、恐縮している次第でございます。すべからく議会の皆様のご理解を賜っての結果でございまして、ともに町民のため頑張った結果で、よき点は評価をいただいたものだろうというふうに思っている次第でございます。

また、質問の中に、ほとんど私が26年度の重点的要素の項目を言われましたので、何か、ここでまた説明をするというのが、ちょっといいのかなというふうに思いますが、改めましてご質問がありますので、26年度の重点事業という点に関しましてお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

平成26年度の重点事業でございますが、平成26年度当初予算につきましては、第4次総合振興計画に沿いつつ、堅実な行財政運営の確立を念頭に、優先順位を考慮しながら予算編成をしたところでございます。

まず、保健福祉の分野でございますが、近年の乳幼児の増加に伴う福祉関係経費及び介護保険や後期高齢者医療を初めとした社会保障関係経費が非常に増大しておりますが、ルール上、町が負担すべき財源は、優先して計上したということでございます。

また、独自の施策として、子供医療費の無料化をさらに3カ年継続するほか、新たに病院窓口の無料化を実施いたします。

さらに、先般完成いたしました地域包括支援センターの本格運営を行うことで、介護事業全般の拡充を図ってまいるということでございます。

環境分野では、下水道整備区域外の合併浄化槽設置に対する補助の拡充を、引き続き実施いたします。また、人口増加の著しい小松ヶ丘地区の汚水処理施設の機能及び診断、処理場の実施設計の設計費を計上しているところでございます。

産業分野では、特に農業に対する重点事業はあるかのご質問でございますが、町の基幹産業であります農業の振興に向け、県営事業であります集落基盤整備事業負担金の措置をし

たほか、新たに六戸町農業振興地域整備計画の見直しを行うなど、農業振興対策経費を計上しております。

また、農、商、工の連携と、物産産業の振興を支援するため、新たに六戸ブランド推進事業に補助実施をいたします。

次に、教育分野でございますが、学校施設の整備として、七百中学校講堂改築に向けた実施設費を計上しております。また、学校教育活動支援員を増員し、教育活動のさらなる推進を図ってまいります。

次に、定住促進策であります。既に実施しております若者定住支援事業及び定住促進新築住宅建設補助事業を2カ年間延長いたします。そのほかにも、道路整備事業等の継続事業の早期完成を目指し、所要額を措置したほか、町民バス車庫新築事業など、各公共施設の機能の維持、向上にも重点事項として措置いたしました。

以上、限られた財源の中で、創意工夫によって経費節減と効率化を図ってまいり所存でございますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

ご質問に対しての答えとさせていただきます。

議 長（苫米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

次のご質問であります。

スクールバス事業について、お答えいたします。

まず、中学生が登校、下校に利用するバスのバス料金を無料にする考えはあるかというご質問についてですけれども、スクールバス事業は、小学校校区の見直しにより、徒歩での通学が困難となった児童の送迎に使用するものとしており、小学生の料金は無料となっております。中学生の通学につきましては、基本的に徒歩または自転車となっております。バスの利用は任意となっております。一部の生徒、そして生徒によっては悪天候時や冬期間だけに利用していることは理解しておりますけれども、乗車定員等の関係上、中学生が登校、下校に利用するバスの料金については、現状どおりとさせていただきたいと考えております。

次の、スクールバスの停留所に、雨風をしのげるバス停を設置する考えはあるかというご質問にお答えいたします。

町内にあるスクールバスの停留所は、ほとんどが町民バスと兼用しております。町民バスの停留所については、町内会から土地などの理解と協力を得て、その都度、ユニット式に整備しております。

しかし、小松ヶ丘地区については児童数が多いこともあり、一部を民間会社に委託し、町民バスと違うルートで登下校の送迎をしております。その停留所の中で、2カ所は屋根つきの停留所ではございません。特に近年、3丁目、4丁目、5丁目方面に住宅建築が増加しておりますので、小学校に通う子供たちが利用しやすいよう、26年度においてルートなどを見直すこととしております。その際に、町民バスとの調整を図りながら、どのような方法がよいか検討をしてみたいと思いますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

10番、山本君。

10番（山本 実君）

一般質問も4番になりますと、大分もう時間も押しております、かなり皆さん疲れているような感じがいたしておりますけれども、まず、答弁によっては時間をかけなく、簡潔な答弁をいただきたいと思います。

まず、町長にお尋ねをしたいわけでありまして、この開会初日に提案理由説明書をいただいて、私はこれを見ているわけでありまして、地域の資源掘り起しや、新たな製品の創造、開発、販売強化促進を図るため、六戸ブランド推進事業を実施、農、商、工の連携と、物産産業の振興を支援します、ということでありまして、これ具体的にどういうふうなことなのか、お尋ねしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

六戸町の農業振興に、1次産業と言いますが、6次産業分野までの幅広い捉え方の中で進めていかなければならないというものがございます。が、しかし、現在、私ども行政が行うわけではない分野がほとんどでございます。今、全体把握を行っていませんので、それらの



ことをいろんな関係者集まって、全く今までの農業技術もさることながら、それ以外の農産物等にかかわる六戸として押し出していくあり方という部分を検討いたしましょうと。そのためには、先ほど申し上げましたように、農業者というばかりじゃなくて、商業、工業、そういう方々からもお知恵を拝借しながら、この町としていかがかということ協議する場を、ことしはしっかりと設けてまいりたい。

まだ、新年度入っておりませんが、職員にも研修には、ブランド化というものはどういう点からそれが生まれてくるか、どうするかということ研修等に職員も出しております。みんな勉強していただきまして、単にある物を売り込むということではなくて、相手がさらにどうするかということがしっかりなされていまして、単に、自己満足で終わってしまうものは、私は無駄につながっていくのかなというふうに思います。

それらのことを協議していただくという進め方、これからシナリオをしっかりと望んでおりますので、いろんなご意見を聞きながら組み立てていく年というふうに捉えております。

議長（苫米地繁雄君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

お答えいたします。

現在、当町では、長芋、ゴボウ、ニンニクなど、特産と言われる野菜もございます。それからシャモロックとかもございます。

しかしながら、付加価値をつけた六戸ブランド化にはまだほど遠い現状でございます。六戸ならではの特産品、オンリーワンと言われるものも非常に数が少ないと。また、道の駅等でこれだという、六戸に行けばこの食べ物があるとか、この特産品があるとか、お土産品があるとかといった点が、非常にまず弱いわけでございます。

その中で、これまで農業部門であるとか商工部門であるとか、縦割りでやってきたものを、いま一度、関係者が集まって、農、商、工とよく言われますが、そういった人材を巻き込んで、新たな推進会議みたいなものを立ち上げてまして、場合によっては専門家の招致、コンサルティングです、そういったものを考えております。その中で出た、いろいろ掘り起こしたものを含めて、新たな産品もできれば開発していきたいと考えています。

それをもって、マーケティングをどうしたらいいとか、ブランド化に至ってはどうした

らいいとか、そういった方向を見きわめて、皆さんで知恵を出し合いながら進めていきたいという事業でございます。そういった活動を通じて、幅広くまちおこしになったり、人材の育成につながればと考えております。

以上です。

議 長（苫米地繁雄君）

10番、山本君。

10番（山本 実君）

大変よくわかりました。ぜひ、頑張っていたきたいと思います。

1つお願いがあるわけでありまして、生産者に対しまして、生産から販売までというふうな、それが今になりますと普通のような流れになっておりますけれども、なかなか生産から、そして販売をするということは、これは大変な努力が必要、いろんなまた情報が必要だろうというふうに思っております。

町長、どうですか、私、前にもお話ししたときがあると記憶しておりますけれども、トップセールスというようなものを、ぜひやっていただきたい。

そして、私は六戸町の農業経営者の方々、すばらしい方々がいらっしゃると思うんです。例えば、長芋つくらせても、ゴボウつくらせても、ニンジンつくらせても、まさしく六戸ブランドという名前を売っても全くおかしくないような、そういうふうな方々がたくさんいらっしゃるというふうに思っております。ニンクもそうですよね。問題は、そういうふう立派に生産できる方がそばにいる。ただ、販売までとなってくると、なかなかこれは容易じゃない部分があると思うんです。

町長、どうですか。トップセールスをするというふうな考え方はないですか。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ぜひ、トップセールスの的に、私なり、その代表者なり、可能なものがあれば実施をしていきたいなとは思っています。

ただ、実際は、生産者がつくってそれぞれで出荷しているという状況、これは悪いということではなくて、私、先般何人かで組んでというお話をしましたら、ある方が、今、もう自分で契約して売っているからいいというような、やっぱり加工していませんので、1次の状態でしっかりと相手様があって契約していますと、その方はそれでよしということになるし、個人の経営のしっかりやっているところに、脇のほうから、おいやれと口を挟むというのものがかなというふうに思ったりしております。

ぜひ、今、先ほど説明がありましたような付加価値的な要素、またはコンパクト化した製品開発、それらをやりながら、その流れの中で、今、ご質問ありましたトップセールス等で、必要であれば出ていってやるべきは当然だろうなというふうに思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

10番、山本君。

10番（山本 実君）

ぜひ、このトップセールスについて、むしろお願いをしたいというものだというふうに思っております。

さて、教育委員会、結論的にバスの無料化はしないと、いろいろお話があったわけですが、乗車定員の関係からできないというのか、無料化にしないというのか、どちらですか。

議 長（苫米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

これは、小学校からは、バスの定員数じゃなくて、確実に座る人数で乗せてくれという要望があるんです。平成25年度、立っている子もいっぱいいましたので、座らせるような手配をして、25年度は終わっております。

中学生が遠方、小松ヶ丘団地さんの距離、距離ですよ、道のりじゃなくて、距離が大体6キロかな、5キロかな、何かその辺で、それを六戸中学校に持ってきて円を書く、七百中学校で円を書くと、該当する子供たちは139名おります。その139名で、現在通年で利用して

いる子供たちは18名です。

ですから、その遠方の子供たちを全部無料にすると、3桁の子供たちに乗る状態、同じように提示しないといけないということになりますよね。そうしたときに、ことしせっかく小学生を着席させた状態でようやくやったのに、来年3桁の子供たちが入ってくるということは、もう事実上26年度は不可能だと認識をしております。そうして入ってくると、また、小学生の座る問題とか定員の問題とかになってくるので、今すぐどうのこうのということは、ちょっと無理だと私は理解しております。

議長 長（苫米地繁雄君）

10番、山本君。

10番（山本 実君）

今すぐ無理だということは、将来的には考えているという理解でいいですか。

議長 長（苫米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

その辺になると私個人の判断ではできかねますので、町当局と、それぞれ長期的な視野に立ちながら、どういう基準がいいのか、それとも、子供たち成長するに従った年代での危険回避行動とか、いろんな体験を経ていき、だんだん大人になってく道を選ぶのか、いろんな選択肢の中で考えていくことが必要だろうと思っています。

議長 長（苫米地繁雄君）

10番、山本君。

10番（山本 実君）

私個人の判断と今おっしゃいましたよね。きょうは、4人が教育委員会に対するお尋ねをしていると思うんです。今まで、こういうようなことはなかったんですよね。これだけ各議員の先生方、興味を持っているというふうにも言えると思うんです。

町長部局ではないですよ。例えば、農業委員会とか教育委員会とか選挙管理委員会とか議会とかというようなものは、町長部局ではないですよ。独立をした機関であるというふうに思っているわけでありまして、これは、子供の安全を保つに、学校に保つに。

実はですね、教育長。私、ご質問、お尋ねをする前に、PTAの方々ともこのようなお話をいたしました。そして、ぜひ、何とか無料にさせていただきたいと、バスを利用することによって安全性がまず保たれる、そういうのが大きな理由の1つでしたね。

それから、七百中学校、六戸中学校の学校長ともお話をいたしました。学校はどのように考えているのかというふうなことをお尋ねする。どちらの学校長がどうだというような話はいたしませんけれども、やはりこれは、先ほど私、冒頭壇上でも申し上げたとおり、町の施策の大きな流れの中で無料にするべきものではないのか、そして、子供の安全を保つべきじゃないのかというふうな意見でございました。私もそのように考えます。今、小松ヶ丘を指してお話されました。かなりの遠い距離であります。

さらに、学区を見直した当時の平成13年、9年の学区を見直したあたりから比較をいたしますと、車の数、車の量、道路の整備、見ていただきたいと思います。全然当時とは環境が違ふんです。つまり、子供を取り巻く環境というようなものは、非常に危ない状態のところもあるわけです。そういうようなことも考えたときに、やはり、私はバスでもって送迎をするべきだというふうに思うんです。またPTAの方々もそのような考え方でいるんです。学校側もそうなんです。いかがですか。

議 長（苫米地繁雄君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

安全ということのないがしろにしているわけではございません。ただ、平成25年度は小学校に対応したので、すぐ、今議員さん言われたようなことをやるには、バスの台数とか、定員の問題とか、すぐには対応できないなということを申し上げただけで、ずっとそれはなしということではありません。安全の確保は、当然承知しております。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

いいですか。補足でお話ししてもいいでしょうか、私。

議 長（苫米地繁雄君）

町長、いいですよ。

町 長（吉田 豊君）

スクールバス、実は町長部局という捉え方は、すなわち備品と申しますか、車両を購入することになりますと、こちらのほうでそれを対応しておりますので、そのように答えたのだらうというふうに思っております。

私は、基本的には将来、小松ヶ丘のお話や学校のお話、学区の見直しとかそういうお話が、先ほど来、ご質問の中でありましたが、近々、私はやはりこれも中学生までこういう地域は全部スクールバスになるのではないのかなというふうに思っております。

ただ、これを考えた際、一応考えました、やっぱり中学生までということも考えたのでありますが、部活ですとか学校の行事ですとか、一定の形の中で小学校のようにやれないというのもあります。ですから、生徒が少なくなってきたということ踏まえ、また、学区をどうするかということも踏まえて、それらとの流れの中で、中学生まで、全部六戸町は小学校、中学校をバスの送迎にするんだよと、また、学校からの距離の話でも、すぐ隣の人はいいのかもしれませんけれども、ある程度のところは、子供たちは乗ってもいいんだよというような形に将来はしむけてまいりたいなということでございます。

ただ、現段階は、今、教育長からお話があった人数の関係等もあり、また実際には車両を購入し、またはその将来に向かいながらいろんなものを整えておりますけれども、その下準備をしながらやっているというふうにご理解いただければ。そこに町民という、バスという要素も含めて行ってきておりますので、その3面を絡めながらどう運行していけばいいか、また、どういう準備が必要かということをしつかりと整えながらも、時に、実際に中学生も、じゃ、この辺もうスクールバスといたしましようというようなことになっていくのかなというふうに捉えております。現段階は、教育長が言ったような事情等もありますことをご理解賜りたいなというふうに思います。

議長 長（苫米地繁雄君）

10番、山本君。

10番（山本 実君）

わかったようでわからないんですけれども、今の保有しているバスでは手配するのが難しいということで理解している、そういうことですか。今あるバスを利用して、うまく組み合わせをして、それはできないということですか。新たに購入しなければできないんだと、バスの数をふやさなければできないと、そういうことですか。

安全の確保については、教育長も町長も、考え方は私と、学校側と、PTAの方々とほとんど同じだと思うんです。安全に子供たちを登校、下校にバスを使いましょうと、町長も将来的にはというような話をしていました。今あるバスを工夫をして、利用して、やりくりをしてできないということですか。

議長 長（苫米地繁雄君）

教育課長。

教育課長（川村星彦君）

お答えいたします。

無料化にして、今の中学生全員がバスを利用するとなると、現在、スクールバスとして12台運行しておりますけれども、5台は定員オーバーとなります。

議長 長（苫米地繁雄君）

10番、山本君。

10番（山本 実君）

だから、おっしゃっていることは、今あるバスを工夫してもできないと、それは全員利用した場合ということなんですね。わかりました。

先ほども申し上げましたとおり、学校の要望、PTAの方々の要望というようなものは物すごい大きな声がありますので、何とかその前向きの方法で考えていただきたいと思うんです。

それと、念のためにお尋ねをいたしますが、中学校の子供たちが50円で利用していたわけでありませけれども、年間、どのぐらいの利用する金額が発生しているものか、わかっていましたらお尋ねしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

教育課長。

教育課長（川村星彦君）

お答えいたします。

今現在、1回50円でございます、それを現在利用している中学生の数で推測いたしますと、41万円程度になります。

以上です。

議 長（苫米地繁雄君）

10番、山本君。

10番（山本 実君）

それは両校、六戸中学校、七百中学校合わせて合計41万円であるということですか。

議 長（苫米地繁雄君）

教育課長。

教育課長（川村星彦君）

そのとおりでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

10番、山本君。

10番（山本 実君）

最後になりますけれども、繰り返しますが、先ほど申し上げたみたいにして、学校側も生



徒の送迎についてはバスを使っただきたいというふうな考え方でございます。PTAもそうでありますから、どうか早く工夫をされて、その要望に沿うようにしていただきたいと思えます。

以上です。

議 長（苫米地繁雄君）

いいですか。

これで10番、山本実君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を3月14日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会（午後 2時59分）